広報
# はつかいち
No.1176
7
July 2013

## 届け、平和への祈り―

７月27日㈯、さくらぴあ大ホールで行われる2013はつかいち平和の祭典オーケストラと歌おう「ふるさとの四季」。写真は、当日の合唱に参加するため、練習に励む四季が丘小学校合唱団の皆さん。―関連記事18ページ―

平成23年３月11日、東日本大震災では、想定外と言われた巨大な津波が押し寄せ、未曾有の被害をもたらした。写真は、海岸に押し寄せる津波の様子。久慈市提供。

特集

# それは、遠い国の話ではない

**問合せ**　危機管理課☎㉚9102

未曾有の被害をもたらした東日本大震災。
しかし、それは対岸の火事ではありません。
近い将来起きると予想されている、南海トラフ巨大地震―。
最大震度６弱、3.6m（海抜）の津波、
国が行った被害想定では、広島県内最大で、
建物の全壊が約24,000棟、死者約800人、負傷者約11,000人※。
今、少しだけ考えてください。その時、何ができるのかを―。

## 南海トラフ巨大地震

南海トラフは、四国の南の海底にあり、東海付近から九州近辺まで伸びている深い溝のこと（図１）。日本列島が位置する大陸のプレートの下に、海洋プレートのフィリピン海プレートが南側から年間数センチの割合で沈み込んでいます（図２）。この沈み込みに伴い、２つのプレートの境界にはひずみが蓄積されています。

過去1,400年間を見ると、南海トラフでは約100～200年の間隔で蓄積されたひずみを解放する大地震が発生しており、近年では、昭和東南海地震（1944年）、昭和南海地震（1946年）が発生しています。この二つの地震が起きてから70年近くが経過しており、南海トラフにおける次の大地震発生の可能性が高まってきています。

また、南海地震、東南海地震は、東海地震とあわせて３連動して起きる可能性も高く、この場合は巨大な地震になるとされ、この地震を南海トラフ巨大地震と呼んでいます。

この巨大地震は、1,000年に１度あるいは、それより発生頻度が低いとされ、次に起こる南海トラフによる地震がこの最大クラスのものとは限りませんが、事前の対策を十分に行う必要があります。

国では、南海トラフ巨大地震に関する検討を行い、特に津波対策を中心として、取り組むべき対策などを取りまとめました。

また、広島県では東日本大震災を踏まえ「地震被害想定調査検討委員会」において、平成17年３月に作成した「広島県津波浸水予測図」の見直しを行い、新たな「広島県津波浸水想定図」を今年３月に作成し、想定される津波の高さなどと併せて公表しました。

見直しにあたっては、あらゆる可能性を考慮し、「最大クラスの津波」（発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波）および「津波到達時間が短い津波」を選定し、新たに瀬戸内海域活断層などについても検討されました。

## どんな被害が起きるのか

国が行った被害想定では、広島県では最大で、建物の全壊が約２万4,000棟、死者数800人、負傷者１万1,000人と大きな被害が想定されています。また、水道、電力、ガスなどライフラインも大きな被害を受けるとの想定がされています。

※現在、広島県では詳細なデータを用いた被害推計を行っています

## 地震や津波に対しての備え

この最大被害想定は、最大クラスの地震が発生した場合で「何の対策もしなかった場合」のもの。被害を想定し、早めの避難や、避難の呼びかけを行ったり、家具の転倒防止対策を行ったりした場合、死者数は大幅に減少し、また、建物の耐震化により、全壊する建物数は大幅に減るとされています。

必ずしも次に起きる地震が最大クラスのものとは限りませんが、もし、それが発生したとしても適切な対応をすることで確実に人的被害を減らせると考えています。

市では被害を減少させるため建物の耐震化を推進していくほか、津波から命を守る対策として、新しい津波・浸水ハザードマップの作成・配布、海抜表示板の設置、津波避難ビルの指定などに取り組みます。

### ■津波・浸水ハザードマップ

今年度、「広島県津波浸水想定図」をもとにした、新しい津波・浸水ハザードマップを作成し、廿日市地域・大野地域・宮島地域の全世帯に配布する予定です。

事前にこのマップで家の近所の浸水箇所や避難所、高台までのルートを確認するなど、地域や家庭で避難計画を立てる際の参考にしてください。

### ■海抜表示板の設置

海抜表示板はその土地の高さを示した表示板です。普段から防災意識を高め、その土地の高さを知り、津波が発生したときに安全な高さまで避難するための参考にしてもらうため、海抜表示板の設置を進めています。

昨年度、海抜８ｍ以下の市の指定避難所へ設置し、今年度は、沿岸部の海抜５ｍ以下の避難所以外の公共施設や電柱などに設置します。

### ■津波避難ビル

津波が発生した際に、近くの高いビルなどに避難できるよう、高層の建物を一時避難所とするものです。事前に建物の所有者や管理者と協議し、承諾が必要です。今後、所有者や管理者にご協力いただけるよう働きかけ、津波避難ビルの確保に取り組んでいきます。

## ■廿日市市で予想される震度や津波の高さ（広島県の想定）

最大震度　６弱
１㎝以上浸水する範囲　最大343ヘクタール
津波の高さ・到達時間

| 南海トラフ巨大地震 | | | 瀬戸内海域活断層など | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 最高津波水位（津波の高さ） | 最大波到達時間 | 津波影響開始時間 | 最高津波水位（津波の高さ） | 最大波到達時間 | 津波影響開始時間 |
| 3.6m（1.6m） | 218分 | 26分 | 2.7m（0.7m） | 42分 | ０分 |

※「最高津波水位」は、東京湾平均海面（海抜０ｍ）が基準。「最大波到達時間」は、廿日市市に津波の最高到達高さが生じるまでの時間。「津波影響開始時間」は、海域を伝播してきた津波により初期水位から20cmの変化が生じるまでの時間

■図２　南海トラフの巨大地震と津波の仕組み

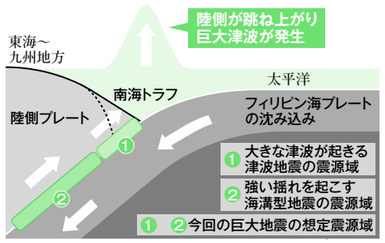


■図１　３連動型地震の震源域と南海トラフ

# 沿岸部では、「揺れたら、高台へ」。72時間生き延びられるだけの備えを―。

東日本大震災当時、
大野消防署署員だった中原さん。
第１次緊急消防援助隊として、
３月12日～18日の間、
宮城県名取市へ派遣。
被災現場で、
行方不明者の捜索活動に携わった。
その活動経験から、
地震・津波災害に対する心構えを聞く―。

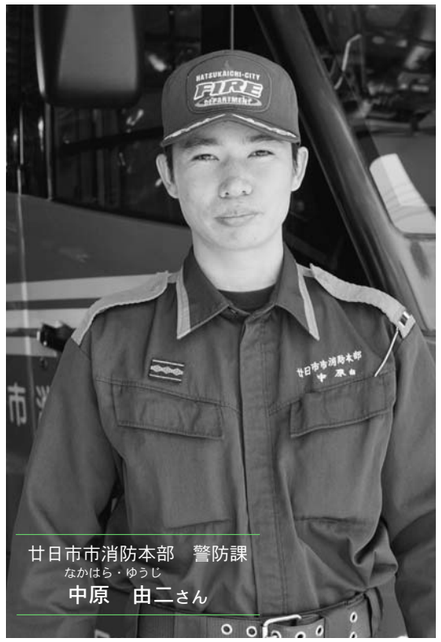


廿日市市消防本部　警防課
なかはら・ゆうじ
中原　由二さん

震災当日は、大野消防署で勤務中だった中原さん。翌12日朝までの勤務の中、朝方に第１次緊急消防援助隊として、被災地へ向かうよう指示を受けたそうです。選ばれたのは中原さんのほか大野消防署から４人と、消防本部から２人の計７人。それは大野消防署にある消防車両を火災対応の緊急消防援助隊に登録してあったからです。

13日の夕方には現地入りした中原さん。「現地に着くまでの間、あまりにも情報が少ない中、津波や火災、建物の倒壊、何の被害が大きいのか、わたしたちの機材と人員で足りるのか、そこで自分に何ができるのかが不安でした。何より生存のリミットとされる被災後72時間に間に合うかどうか、そこが一番大きな不安でした」。

大学時代を東北で過ごした中原さん。派遣された名取市にも土地勘があったそうです。しかし、「見渡す限り、すべて津波の爪痕（つめあと）でした。かつて田んぼや、商店街があった場所がすべてがれきに埋め尽くされていました」。そこまで変わってしまったその姿に、「まちが消えてしまった」と感じたそうです。

現地では広島県隊として活動。火災はほぼ鎮火していたため、生存者を捜すことが急務とされました。「72時間を過ぎてしまえば、生存率は一気に下がります。とにかく大きな声を出し、がれきをはぐり続けました」。

そして活動中、こんな光景が続いたといいます。「緊急車両で移動する際、あまりにも多くの人が自分たちの車両に向けて頭を下げるんです。『どうかお願いします』といった表情で頭を下げ続けるんです」。それは住民が、他県の消防隊と知って、礼をしたのだと中原さん。その光景を忘れることができないといいます。

「被災地で感じたことは、広島とは『地震に対する備えが違う』ということでした。過去に多くの津波を経験し、その教訓も浸透しています。『揺れたら丘へ』という認識がしっかり根付いていました。しかし、それでもあれだけの被害が出てしまったのです。もし、広島で同じ災害が起きたらと思うと少し怖いですね」。

「地震が起こった時に重要なのが、沿岸部では、まず高台へ避難すること。そして、次に重要なのが、避難した先での生活の確保です」と中原さん。「災害が起こってから救援物資が届くまでには、一般的に早くて３日（72時間）掛かると言われています。最低でもその３日間を生き延びるためのものを準備しておく必要があります」。

「地震・津波は、いつ襲ってくるか分かりません。出来ることは、普段からの備えだけなんです。防災のためにできることはたくさんあります。だから『今できること』に取り組んでほしいと思います」。

写真上・下　被災直後の宮城県名取市の様子。中原さんは行方不明者の捜索活動に従事した。



# 備える

食料の流通や、ライフラインが復旧するまでには
３日程度要すると言われ、大規模災害時には、
さらに多くの時間を要します。
最低３日分を目安に備蓄しておきましょう。
また、災害時に慌てないためにも、日頃からの準備が大事です。

## 家庭での備え

**備蓄や非常持出品の準備**

食料や水、生活物資は家庭で最低３日分以上の備蓄をしてください。食料の流通やライフラインが復旧するまでに３日程度要しますので、３日分の備蓄が目安です。

しかし大規模な災害になると復旧までに１週間以上かかることも考えられますから１週間分以上を備えることが望ましいとされています。

また、非常持出品として、ラジオや懐中電灯、マッチやローソク、救急医療品などを準備しておきましょう。

最近では、写真のように「非常持ち出し袋」として、これらがセットになっているものがホームセンターなどで販売されています。

**家具などの転倒防止対策**

大きな地震が起きると、建物が大きく揺れ、家具や家電製品などが勢いよく倒れてきます。就寝中にタンスなどが倒れてきたら、逃げることもできません。

ホームセンターなどで家具の転倒防止器具が販売されていますので、転倒防止対策を取り、寝室へはなるべく倒れそうな家具などは置かないようにしましょう。

**避難先や避難経路の検討**

津波から人的被害をなくすには、とにかく早く高いところへ避難することが重要です。高台へ早く避難するため、普段から、避難ルートや避難する場所、安否確認の方法などを家庭や地域で考えておきましょう。

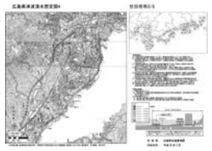

広島県のホームページでは、津波浸水想定図を掲載しています。また、市では津波浸水図を更新した新しいマップを今年度中に配布する予定です。

## 地域の防災訓練に参加を

写真上＿６月２日に行われた大野地域水防訓練の様子。消防署員や消防団員の指導のもと、水害を想定した土のう積み工法や、ロープの使い方などの訓練を行い、大野地域の自主防災組織から48人の参加があった。　写真下＿３月３日に行われた四季が丘地区自主防災連絡協議会による大規模防災訓練。震度６強の地震を想定し、けが人に治療の優先順位をつけるトリアージや、ＡＥＤ、救命処置などの訓練を行った。

もしも、大災害が起こったら、消防や警察、自衛隊などは命令に従い、もっとも被害の大きな現場に向かうことが求められます。地元の消防団でさえ、さらに大きな災害現場に向かうため、目の前にいる人を救うのは、現場にいる人たちなのです。

地理、地形など、その地域に必要な災害への備えは、どの地域も同じではありません。実際に起こる可能性のある災害を想定した実践的な訓練を積み重ねることで、いざ災害が発生したときに大きな効果を発揮します。

地域ごとに、さまざまな防災訓練が行われています。災害が起こったときに、「何もできなかった」ということがないように、日頃から地域の防災訓練に参加し、学習しておきましょう。

# 地震から身を守る

地震の発生直後、最大震度５弱以上の揺れが予想される場合には、震度４以上の強い揺れが起こると予想される地域に対し、気象庁が「緊急地震速報」を発表し、J-ALERT（ジェイ・アラート・左記参照）や緊急速報メールで伝達します。

市民の皆さんへの情報伝達は、テレビ、ラジオ、携帯電話、防災行政無線などを通じて行います。

この「緊急地震速報」が発表されてから、地震の強い揺れが来るまでの時間は数秒から数十秒しかありません。近くの人に声を掛けながら「周囲の状況に応じて、あわてずに、まず身の安全を確保する」ことが大事です。

建物の中では、机の下に隠れたり、建物の外であれば持っているもので頭を守りながら安全な場所に移動したりするなど、状況に応じた行動をとってください。

しかし、いざ緊急地震速報を見聞きしても、なかなかスムーズに行動できるものではありません。

普段から地震が起きたらどのように行動するかイメージし、訓練を行うことが大事です。

※携帯電話での緊急地震速報の入手については、申し込みの必要はありませんが、機種がサービスに対応している必要があります

※緊急地震速報が発表された場合でも、実際の揺れは震度４未満となることがあります

**■J-ALERT**（ジェイ・アラート）

J-ALERT（全国瞬時警報システム）は、国が発表する緊急情報を人工衛星を利用して各自治体に瞬時に伝達するシステムで、緊急地震速報、津波に関する情報や弾道ミサイル情報などが送られてきます。廿日市市では、J-ALERTで情報が送られてきた場合、防災行政無線での自動放送や「はつかいちし安全安心メール配信サービス」での自動配信（緊急地震速報を除く）を行っています。

災害情報を迅速に得るためのさまざまな情報伝達手段
市民のみなさんに地震や津波の情報を伝えるための
さまざまな情報伝達ツールがあります。

# 備える

## はつかいちし 安全・安心メール配信サービス

市では、災害情報などを防災行政無線で放送していますが、希望する方の携帯電話などへメールで配信するサービスを行っています。

**◆配信する情報**

**災害に関する情報**　市災害対策本部の設置・廃止、避難勧告や避難所開設、津波に関する情報

**国民保護情報**　弾道ミサイルやテロなど

**その他緊急情報**　はいかい老人ＳＯＳ（高齢者の行方不明情報）など

※各種気象情報は配信しません。気象情報については、「広島県防災情報メール通知サービス
http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp
などを利用してください

**◆利用できる人**　メールを利用可能であれば、どなたでも利用できます。

**◆利用方法**

①次のＱＲコードを読み込み、空メール（件名なし、本文不要）を送信してください。

②登録用ＵＲＬを記載したメールが届きますので、文中にある手順に従って登録してください。

※メールが届かない場合は、次のことを確認して再度メールを送信してください

・携帯電話の迷惑メール設定などで、本登録の案内メールアドレス
kinkyujouhou@city.hatsukaichi.hiroshima.jp
が届かない設定になっていないか。（設定変更の方法が分からない場合は、販売店などに問い合わせてください）

**◆注意事項**

○メール受信時の通信料金は、利用者の負担になります。

○このメールは時間を問わず配信します。

平成23年12月に個人情報の取り扱いについて協定を結び、災害時要援護者避難支援体制の整備に地域を挙げて取り組んでいる串戸地区町内会連合会。

要援護者としてご夫婦で登録をされている安井さんと、その安井さんの支援者として登録をされている４人の支援者のうちの１人である小田さんの両方から、制度へ登録されるまでの経緯や支援者になられた時の気持ちなどをお聞きしました。

災害時要援護者避難支援制度に登録した
安井（やすい）　薫（かおる）さん・フミエ（ふみえ）さん

隣近所に支援者のあてもなく、避難時には不安を感じていたという安井さん夫婦。この制度への登録は、なんのためらいもなかったそうで、「本当にありがたいことです」と話す。町内会長の経験のある安井さんは、「普段から、隣近所のお付き合いを大事にしていきたいです」と話してくれた。

# 要援護者避難支援対策のカギは、地域コミュニティ再生にある―

「災害時要援護者避難支援者として、わたしを含めて４人が登録していますが、この４人だけが支援すれば大丈夫だとは思っていません」。そう話すのは、小田英一さん。廿日市町内会連合会の副会長、そして串戸６丁目の町内会長も務めている。

「わたしも含めてみんな日中は仕事などで外に出ています。災害時に、その４人が近くにいるとは限りません。だから、町内会全体で意識することが必要です。そして、そのための地域の土台づくりが大事なんです」。

地域内にはアパートもあり、人の出入りが激しい同町内会。今年に入り、５軒の世帯が増えた。「昔は、どこにどんな人が住んで、どんな家族構成なのかみんな知っていました。しかし、近年、隣近所の交流もなくなり、誰がどこに住んでいるのか分からないといった状態が続き、それじゃあいかんと、昔みたいなコミュニティの復活に力を入れてきました」。

「道端で会えばあいさつをして言葉を交わす。隣近所のことを気に掛ける。昔は当たり前のようにあったご近所づきあいを取り戻すことが最優先で、避難支援制度はその延長線上にあるんです」と小田さんは話す。

「町内会が一体となって情報を共有し、何か災害が起これば誰かが飛んで来て声を掛ける。そういった意識づくりが必要なんです」。

今では、そういった意識づくりが浸透し、２・３日灯りが付かない家があれば、誰からともなく心配する声が上がるようになったという。また、町内のイベントをやる時でも参加者不足に困ることはないとのこと。

また、同町内会では、最近、若い世代と年配の世代の交流を目的にした「おやじの会」を立ち上げた。「お酒を飲んで話をする会合ですが、そこで出合った人たちと道ですれ違ったときなどに、自然に会話が生まれます。ささいなことですが、そういったところからコミュニティの基礎が作られていくと思っています」。

「昔はこういった制度がなくても、いざとなれば誰かが声を掛けていました。希薄になってしまった近所付き合いを見直す。コミュニティの再生こそ、この制度のカギだと思っています」。

安井さんを支援する支援者の一人
小田（おだ）　英一（えいいち）さん

―特集　それは、遠い国の話ではない　終わり―

市では高齢者や障がいのある人など、災害時に自力で避難することが困難な人たちを地域で支援していけるよう、災害時要援護者避難支援制度を進めています。

今年の４月１日時点で要援護者の登録者数は、約１，５００人。しかし、その要援護者の避難支援をする人の登録は、なかなか進んでいないのが現状です。

一人でも多くの人が、災害の犠牲にならないためにも、地域の皆さんのご協力をお願いします。

**災害時要援護者避難支援対策**
**問合せ**　社会課☎㉚9150

廿日市市制施行25周年記念講演会

# 未来へはばたけ！スポーツで人づくり

5月25日、「未来へはばたけ！スポーツで人づくり」をテーマに、さくらぴあ大ホールで、廿日市市制施行25周年記念講演会を開催。約600人の参加者は、世界を相手に闘ったアスリートの言葉をかみしめた。

**■パネリスト**
廿日市市副市長
はらだ・ただあき
**原田　忠明**さん

昭和52年、旧廿日市町に入庁。学生時代からバレーボールに打ち込み、平成10年には国体に出場、４位入賞を果たす。また、廿日市バレーボールスポーツ少年団を設立。約30年間にわたり、地元の子どもたちへの指導を熱心に行っている。

**■記念講演「スポーツの力」**
日本オリンピック委員会
専務理事
いちはら・のりゆき
**市原　則之**さん

東広島市出身。ハンドボール元日本代表。日本のトッププレーヤーとして活躍し、のちに全日本代表監督に就任。現在、日本ハンドボール協会副会長のほか、日本ハンドボールリーグ機構会長、日本トップリーグ連携機構専務理事を務める。

オープニングを飾った佐伯万勝太鼓（ばんしょうだいこ）の皆さん。力強い演奏で、会場を盛り上げた。

第1部は、「スポーツの力」と題して、日本オリンピック委員会の市原則之専務理事による記念講演。第2部は、廿日市市にゆかりのあるトップアスリートなどを迎えて、「夢を持ち！夢を掴（つか）む！」をテーマに、パネルディスカッションを行いました。

## ■記念講演「スポーツの力」

市原さんはまず、2011年に東日本大震災が起こったときのスポーツ界の様子について話しました。

「震災当初、『わたしたちはスポーツなんかしている場合じゃないんじゃないか』と感じ、大会を自粛していました。しかし、逆に被災地の皆さんに、『あなたたちがオリンピックで頑張って、私たちに力を与えてください』と激励されました。それをきっかけに、選手たちは奮起し、ロンドンでは史上最多の38個のメダルを獲得しました。選手が歯を食いしばって取ったメダルですが、日本の力、被災地の力、その応援で取らせていただいたということを感じました」。

また、被災地の子どもたちをロンドンオリンピックに招待したところ、選手の頑張りを目の当たりにして、沈んでいた表情が明るく、笑顔になっていったのを見て、『スポーツの力』を強く感じたとのこと。

最後にオリンピック招致について、海外の日系人からも期待されていることや、1964年の東京オリンピックの感動を話し、「今の日本には、夢の力が必要です。今から日本を背負って立つ若い人たちに同じ感動を味わってもらいたい」と来場者に強く語りかけました。

## ■パネルディスカッション「夢を持ち！夢を掴む！」

パネルディスカッションでは、コーディネーターの川島さんとパネリストたちが、スポーツについて熱く語りました。

**■コーディネーター**
元中国放送（RCC）
アナウンサー
かわしま・こうじ
**川島　宏治**さん

廿日市市出身。廿日市高校を経て、明治大学卒業後、㈱中国放送にアナウンサーとして入社。現在、㈱RCCフロンティア代表取締役社長。スポーツアナウンサーとしてだけではなく、情報番組などのメーンキャスターを長きにわたり務める。

**■パネリスト**
ロンドンオリンピック
柔道男子60kg銀メダリスト
ひらおか・ひろあき
**平岡　拓晃**さん

阿品台中学校から近畿大学附属福山高校、筑波大学卒業。現在は了徳寺学園職員。幼少期から柔道に打ち込み、インターハイ優勝、国際大会優勝など学生時代から輝かしい経歴を持つ。北京・ロンドンと２大会連続でオリンピック出場。

**■パネリスト**
ロンドンオリンピック
アーチェリー個人・団体出場
いしづ・ゆう
**石津　優**さん

廿日市市出身。地元の佐伯高校を経て、別府大学卒業。現在は㈱デリカウイング所属。佐伯高校でアーチェリーを始め、ロンドンオリンピックに個人・団体で出場。競技を始めてから異例のスピードでオリンピック出場を果たす。

**■パネリスト**
医学博士
にいはた・しげみつ
**新畑　茂充**さん

廿日市市在住。現在は広島大学名誉教授・中国電力陸上部顧問を務める。学生時代は駅伝や中距離の選手として活躍。その後、学校教員の傍ら陸上競技の指導者となり、世羅高校陸上部監督として全国高校駅伝で２度の優勝。

競技を始めた頃の話では、平岡選手は「小学校のときは、無名の選手でした。その後恩師に出会い、日本一になりたいという思いで、中学時代から熱心に取り組んだ結果、高校3年生のとき、日本一になることができました」と、振り返りました。

高校に入ってアーチェリーに出会ったという石津選手。「今でも、アーチェリーに向いていないと思う瞬間はたくさんあります。ただ、諦めが悪いのと、楽しいから今まで続けることができました」と話します。

指導者としての立場から語る新畑さんは、「早くから、一つのスポーツに絞らないほうがよい。小学校では、あらゆる運動をして、中学校ではスタミナのトレーニング、高校ではウエイトトレーニングなどを取り入れるとよい」、「強い選手のやり方を真似したら強くなるわけではない。指導者が、しっかりと選手個人の力を掴むことが大事」。

原田副市長は、「今後もスポーツを文化と捉え、もっと推進していかなければならない」と、環境づくりは行政の役割でもあると考えを述べました。

オリンピックでの話では、「普通は自分のために試合をやっていますが、オリンピックでは、人に見られる試合という感じです」と、石津選手。

平岡選手は、北京で初戦敗退した後、あえてメダリストたちの新聞記事などを見て、自分を奮いたたせていたといい、「自分の感謝の気持ちを表現できるのは畳の上しかない。ロンドンで代表に選ばれたときは、ほっとしましたし、さらに身が引き締まる思いでした」。また、「心技体の心の部分が一番難しい」とメンタルトレーニングの必要性にも触れました。

最後にメッセージとして、現在、膝の手術後のリハビリ中である平岡選手は、「今自分は、第一線に戻りたいという目標がある。ちゃんとした目標を持つことが大切です」。石津選手は、「応援してくれている人たちに感謝して、みんなの夢を自分が背負っていると考えて競技していく事が大事」と語りかけました。

新畑さんは、指導者となった理由の一つは、「素晴らしい恩師と会ったこと」と指導者との良い出会いについて話しました。

会場に集まった若きアスリートたちは、世界を相手に闘った選手の声に、真剣に耳を傾けていました。

# 7月21日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です

皆さんそろって投票しましょう。

選挙に行こう

**問合せ**
廿日市市選挙管理委員会事務局 ☎㉚9101
佐伯支所（選挙担当）☎㉗1111
吉和支所（選挙担当）☎㉗2112
大野支所（選挙担当）☎㉚2005
宮島支所（選挙担当）☎㊹2000

## 選挙権がある人

**年齢など** 平成5年7月22日以前に生まれた日本国籍を有する人

**住所** 平成25年4月3日以前に本市に転入の届け出をし、引き続き市内に住んでいる人

※4月4日以降に他の市区町村から本市に転入の届け出をした人は、原則、前住所地での投票となりますので、転入前の市区町村の選挙管理委員会に問い合わせてください

## 選挙のお知らせはがきを送ります

投票の日時・場所などを記載したはがき「選挙のお知らせ」を郵送します。記載事項を確かめ、投票するときに持って来てください。

はがきがない場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所で申し出てください。

## 投票時間

投票時間は、7時から20時までです。

ただし、後畑集会所は7時から18時まで、下川上集会所・平谷集会所・浅原中央活性化センター（浅原市民センター）・助藤集会所・所山集会所・栗栖集会所・中道集会所・飯山集会所・吉和第二集会所・吉和福祉センター・松ケ原こども館・中西集会所・西連集会所・宮島杉之浦市民センターは7時から19時までです。

## 投票用紙は2種類です

広島県選出議員選挙では、候補者の氏名を、比例代表選出議員選挙では、候補者の氏名または政党・政治団体名を記入してください。

## 点字投票・代理投票

目が不自由な人は点字投票が、手が不自由であるなどのため、自分で字が書けない人は代理投票ができます。投票所の職員に申し出てください。

## 不在者投票

**◇指定病院などでの不在者投票**

一定規模以上で、不在者投票ができる指定を受けた病院や老人ホームなどに入院（所）している人は、その病院などで不在者投票ができます。病院などの職員に申し出てください。

**◇滞在先での不在者投票**

出張などで市外に滞在中で、投票日までに帰ることができない人は、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。

投票用紙を廿日市市選挙管理委員会に請求すると、滞在先に投票用紙を郵送しますので、滞在先の選挙管理委員会で投票してください。日数がかかるので、早めに手続きをしてください。

**◇郵便などによる自宅での不在者投票**

法で定める重度の障がいなどがある人で、「郵便等投票証明書」を持っている人は、選挙管理委員会に投票用紙の請求をすれば、郵便などにより自宅で投票できます。

※投票用紙の請求期限
7月17日(水)

※投票用紙を請求するためには、「郵便等投票証明書」が必要です。「郵便等投票証明書」の申請は、常時受け付けていますので、早めに選挙管理委員会で手続きをしてください

## 選挙公報

候補者や政党・政治団体の政見などを載せた選挙公報を7月13日(土)ごろ配布します。また、市役所や市内の各市民センターなどにも置いています。

## 開票

開票は、投票日の投票終了後、次のとおり行います。

**とき** 7月21日(日)21時10分～

**ところ** 阿品台東小学校体育館

※選挙に関する情報は、市ホームページにも掲載します



## 期日前投票を利用してください

投票日に用事や仕事、旅行、病気などで投票に行けない人は、事前に期日前投票ができます。期日前投票の際には、「期日前投票宣誓書」に所定の事項を記入することが必要です。あらかじめ、選挙のお知らせはがきの裏面に掲載している「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入しておくと、投票の受け付けが早く済みます。期日前投票される際は活用してください。

**期日前投票所**

市役所7階会議室、佐伯支所、吉和支所、大野支所および宮島支所

**期　間**　7月5日(金)～20日(土)　※土・日曜日、祝日も投票できます

**時　間**　8時30分～20時

**記載例（はがきの裏面）**

**期日前投票宣誓書**

私は、平成25年7月21日執行の第23回参議院議員通常選挙の当日、次の理由に該当する見込みですので、期日前投票をしたく、以下の記載が真実であることを誓います。　平成25年7月〇〇日

| | | |
|---|---|---|
| 氏　名 | 廿日市　太郎 | 該当する□に ✓ を記入してください。 |
| 生年月日 | 明・大・(昭)・平　25　年　7　月　21　日 | ☑ 仕事、学業、冠婚葬祭などに従事 |
| 住　所 | ※表面に記載の住所と同じ場合は記入不要 | □ 上記以外の用事又は事故のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在<br>□ 病気、負傷、出産、身体障害などのため歩行困難<br>□ 住所移転のため、他の市区町村に居住 |

※「期日前投票宣誓書」には、氏名・生年月日などを記入するほか、はがきに書いてある4つの理由の中から一つを選んでいただくだけで結構です

## 投票所は次のとおりです

**廿日市地域**

第1投票所　市役所
第2投票所　廿日市小学校
第3投票所　中央市民センター
第4投票所　廿日市高等学校
第5投票所　佐方市民センター
第6投票所　平良保育園
第7投票所　平良小学校
第8投票所　原市民センター
第9投票所　後畑集会所
第10投票所　串戸市民センター
第11投票所　宮内小学校
第12投票所　明石集会所
第13投票所　地御前市民センター
第14投票所　阿品市民センター
第15投票所　阿品台中学校
第16投票所　阿品台西小学校
第17投票所　宮園市民センター
第18投票所　四季が丘市民センター
第19投票所　地御前小学校
第20投票所　野坂中学校

**佐伯地域**

第21投票所　玖島ふれあいセンター（玖島市民センター）
第22投票所　下川上集会所
第23投票所　平谷集会所
第24投票所　永原集会所
第25投票所　佐伯工業団地休養施設（権現ハウス）
第26投票所　友和市民センター
第27投票所　河津原教育集会所
第28投票所　さいき文化センター（津田市民センター）
第29投票所　浅原中央活性化センター（浅原市民センター）
第30投票所　助藤集会所
第31投票所　所山集会所
第32投票所　栗栖集会所
第33投票所　中道集会所
第34投票所　飯山集会所

**吉和地域**

第35投票所　吉和第二集会所
第36投票所　吉和福祉センター

**大野地域**

第37投票所　青葉台集会所
第38投票所　柿の浦集会所
第39投票所　大野1区集会所
第40投票所　大野2区集会所
第41投票所　対厳山集会所
第42投票所　大野3区集会所
第43投票所　大野4区集会所
第44投票所　宮島台集会所
第45投票所　大野コミュニティセンター（大野5区集会所）
第46投票所　大野6区集会所
第47投票所　大野7区集会所
第48投票所　大野8区集会所
第49投票所　大野9区集会所
第50投票所　大野10区集会所
第51投票所　松ケ原こども館

**宮島地域**

第52投票所　中西集会所
第53投票所　西連集会所
第54投票所　宮島杉之浦市民センター

**■市内転居者の投票所**

6月24日(月)以降に市内での転居の届け出をした人は、転居前の住所地で投票することになります

**■投票所の変更**

第51投票区は、前回の松ケ原集会所から松ケ原こども館に変更となります

# 健康保険・福祉医療の更新

●更新日以降は、新しく届いた保険証・受給者証などを使用してください
●古い保険証や受給者証などは、自分で廃棄するか、市役所１階保険課または各支所・各市民センターに返却してください

## 健康保険の証の更新について

| | | 更新日と証の種類 | | 証の色 | 更新手続き | 手続きの方法など | 手続きに必要なもの | 問合せ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 健康保険の種類 | 国民健康保険（社会保険に加入されていない75歳未満の人） | ８月１日 | 限度額適用・標準負担額減額認定証（※１） | 桃色（70歳未満） | 要 | 更新日以降に認定証が必要な人は、市役所または支所で申請してください。申請用紙は市のホームページにも掲載。郵送による手続きも可能です。また、６月21日までに交付を受けていて、平成25年度市民税非課税見込みの人には、更新のお知らせを７月中旬までに送付する予定です。 | 申請されていない人で、新規申請を希望の場合は、次ページの【医療機関での支払いが軽減されます】をご覧ください。 | 保険課国保年金係☎㉚9159 |
| | | | | ウグイス色（70～74歳） | | | | |
| | | | 特定疾病療養受療証 | 桜色 | 不要 | ７月末までに市役所から送付します。（70～74歳の人は更新がありません） | | |
| | | | 高齢受給者証（70～75歳未満の人） | 黄色 | 不要 | ７月末までに市役所から送付します。前年中の所得に応じて、１割または３割の一部負担金を病院で支払います。負担割合の判定基準は同封の案内文をお読みください。（※２） | | |
| | | 10月１日 | 被保険者証 | 水色 | 不要 | ９月末までに市役所から送付します。 | | |
| | 後期高齢者医療制度（75歳以上の人または、65歳以上の一定の障がいのある人） | ８月１日 | 被保険者証 | だいだい色 | 不要 | ７月末に広島県後期高齢者医療広域連合から送付します。 | | 保険課医療係☎㉚9160 |
| | | | 限度額適用・標準負担額減額認定証 | 緑色 | 不要 | **【認定要件】**<br>**市民税が非課税世帯であること**<br>これまで申請されたことがあり、平成25年度市民税が非課税世帯の人は、被保険者証と一緒に届きます。課税世帯となられた人は、通知されませんので、ご了承ください。 | 申請されていない人で、新規申請を希望の場合は、次ページの【医療機関での支払いが軽減されます】をご覧ください。 | |
| | | 更新なし | 特定疾病療養受療証 | 茶色 | 不要 | 有効期限がないため、そのまま使用できます。 | | |

※１　70～74歳で市民税課税世帯の人は、高齢受給者証がこの証の代わりになります
※２　平成26年４月から、高齢受給者証の一部負担金の割合が１割の人は２割になり、１カ月当たりの自己負担額も変更される予定です

## 福祉医療の更新について

| | 更新日 | 証の色 | 更新手続き | 手続きの方法など | 手続きに必要なもの | 問合せ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 重度心身障害者医療 | ８月１日 | 緑色 | 原則不要 | 平成25年１月１日現在、市内に住民票のなかった人が、本人を含め同じ世帯にいる場合、更新手続きが必要となる場合があります。手続きが必要な人へは、６月下旬に通知しています。 | 【手続きが必要な人への通知に記載しています】<br>①郵送した申請書（必要事項を記入押印）<br>②身体障害者手帳または療育手帳<br>③保険証<br>④印鑑（ゴム製不可）<br>⑤Ｈ25年度課税台帳記載事項証明書など※ | 保険課医療係☎㉚9160 |
| ひとり親家庭等医療 | | だいだい色 | 要 | 現在受給されている人には、更新申請について６月初旬に通知しています。 | ①郵送した申請書（必要事項を記入押印）<br>②児童扶養手当証書または遺族年金証書など<br>③すべての受給対象者の保険証<br>④印鑑（ゴム製不可）<br>⑤Ｈ25年度課税台帳記載事項証明書など※ | |

※平成25年１月１日現在、廿日市市に住民票がなかった場合、平成25年度課税台帳記載事項証明書が必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください

# 国民健康保険税の減免制度

**問合せ**　課税課☎㉚9114

震災や火災などの災害、病気や失業など特別な事情による生活状況の著しい変化があり、徴収猶予などによってもなお納税が困難と認められるような場合に限り、国民健康保険税が減免される制度があります。

この制度の適用には、申請が必要です。納期限の７日前までに、事情に応じた必要書類を添付して申請を行わなければなりません。

減免の基準や手続きなど、詳しいことは課税課に問い合わせてください。



# 医療機関での支払が軽減されます

**問合せ**　保険課　国保年金係☎㉚9159
医療係　☎㉚9160

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けると、保険診療分の支払いや、市民税非課税世帯は入院時の食事療養費が軽減されます。原則として申請月の初日から適用します。入院などにより高額の医療費が見込まれる場合は、事前の申請をお勧めしています（同月内に世帯構成などが変わった人は、翌月からの認定となる場合があります）。

**交付の対象となる場合**

**国民健康保険**
・国民健康保険税の滞納がない世帯
・70歳未満の加入者
・70歳以上75歳未満の市民税非課税世帯の加入者

**後期高齢者医療制度**
・75歳以上（または、一定の障がいのある65歳以上）の市民税非課税世帯の加入者

**手続きに必要なもの**
①被保険者証
②印鑑（ゴム製不可）
③本人確認できるもの（運転免許証など）
◎転入などにより市で所得状況の確認ができない場合は、世帯主と世帯内の国民健康保険加入者の住民税課税台帳記載事項証明書の提出が必要です（国民健康保険加入者の場合のみ）。
◎認定証を医療機関に提示しないと適用されません。

**長期該当**
入院が長期の場合、さらに食事代が減額される制度があります。

減額認定証の交付を受けた後の期間で、申請する日を含め過去1年間の入院日数が91日以上の人は、申請により食事代が更に減額されます。

**手続きに必要なもの**
①領収書など入院日数を確認できるもの
②限度額適用・標準負担額減額認定証
③印鑑（ゴム製不可）
◎保険診療として療養病床に入院している場合も、食事・居住費が軽減されます。

**申請窓口**　市役所1階保険課、または各支所市民・福祉グループ

# ひとり親家庭等医療の更新申請をしてください

**問合せ**　保険課　医療係☎㉚9160

ひとり親家庭等医療費受給者証を持っている人に、8月1日以降の資格更新の案内を6月初旬に送付しました。

提出期限は6月28日でしたが、まだ更新申請を済ませていない人は、早急に申請書を提出してください。

※8月1日を過ぎて申請されると、助成を受けられない期間ができます。注意してください

※平成24年分所得に所得税が課せられている場合も、認定になる場合があります。詳しくは、問い合わせてください

**申請窓口**
市役所1階保険課医療係、または各支所市民・福祉担当グループ

# 国民年金保険料の免除申請ができます

**問合せ**　保険課　国保年金係☎㉚9159

国民年金は、20歳から60歳までの40年間、保険料を納めなければなりません。しかし、経済的な理由で保険料を納めることができないときは、申請者本人、配偶者、および世帯主の平成24年中の所得に応じて保険料が免除される申請免除の制度があります。

保険料を納めた場合と比べ、年金受給額が減額されますが、10年以内であれば追納することによって、納めた場合と同じ扱いになります。

6月まで免除が承認されている人で、本年度も引き続き免除を希望される人は、7月1日(月)以降に申請してください。ただし、6月までに全額免除または若年者納付猶予が承認された人で、継続審査を希望した人は、7月以降の申請は必要ありません。

※一部免除期間について規定の納付額を納めなかった場合は、未納（一部免除は無効）となります

※20代の人が対象となる若年者納付猶予は、申請者本人と配偶者の平成24年中の所得に応じて判定されます

**免除申請に必要なもの**
①印鑑（ゴム製不可）、②年金手帳、③離職票または雇用保険受給資格者証（平成24年3月31日以降に離職した人）

**免除された場合の月額保険料**

| | | |
|---|---|---|
| 全額免除 | | 0円 |
| 一部免除 | 4分の3免除 | 3,760円 |
| | 半額免除 | 7,520円 |
| | 4分の1免除 | 11,280円 |
| 免除なし | | 15,040円 |

# 保険料は、介護保険を支える大切な財源です

**問合せ**　高齢介護課☎㉚9155

**介護保険制度**

介護保険は、40歳以上の人全員が加入する保険制度です。将来、介護が必要になったときに、要介護認定を受け、必要な介護サービスを利用することができます。

介護保険料は、介護サービスに係る費用などから算出された基準額を基に決められますが、高齢化が進む現在の状況ではその費用は年々増えていく見込みです。そのため、皆さんが納める保険料は、介護保険を支える重要な財源となっています。

**介護保険料の納付方法**

40歳から64歳までの第2号被保険者は、加入している医療保険の保険料に上乗せという形で納付していただきます。

65歳以上の第1号被保険者は、年金から差し引かれる「特別徴収」と口座振替または納付書で納める「普通徴収」があります。

特別徴収の対象者は、老齢年金・退職年金・障害年金・遺族年金を年額18万円以上受給している人です。特別徴収の対象者であっても、年度の途中で65歳になった人、転入・転出した人などは当分の間普通徴収になります。

※介護保険を滞納すると、介護サービスの利用が制限されます

**第１号被保険者（65歳以上）平成25年度介護保険料**

| 段階 | 対象者 | 保険料年額 | 算出方法 |
|---|---|---|---|
| 第１段階 | 生活保護受給者および世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者 | 28, 260円 | 基準額×0. 5 |
| 第２段階 | 世帯全員が市民税非課税で、（合計所得金額＋課税年金収入）≦80万円／年を満たす場合 | 28, 260円 | 基準額×0. 5 |
| 特例第３段階 | 世帯全員が市民税非課税で、第２段階以外の人で（合計所得金額＋課税年金収入）≦120万円／年の人 | 37, 868円 | 基準額×0. 67 |
| 第３段階 | 世帯全員が市民税非課税で、第２段階以外の人で（合計所得金額＋課税年金収入）＞120万円／年の人 | 42, 390円 | 基準額×0. 75 |
| 特例第４段階 | 本人が市民税非課税で、（合計所得金額＋課税年金収入）≦80万円／年で、世帯に市民税課税者がいる場合 | 51, 433円 | 基準額×0. 91 |
| 第４段階（基準額） | 本人が市民税非課税で、世帯に市民税課税者がいる場合 | 56, 520円 | 基準額 |
| 第５段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円未満の場合 | 65, 563円 | 基準額×1. 16 |
| 第６段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以上190万円未満の場合 | 70, 650円 | 基準額×1. 25 |
| 第７段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の場合 | 84, 780円 | 基準額×1. 5 |
| 第８段階 | 本人が市民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の場合 | 98, 910円 | 基準額×1. 75 |

# 外国人住民の住基ネットの運用が開始されます

**問合せ**　市民課☎㉚9135

昨年7月に住民基本台帳法に基づき、外国人住民の住民票が作成されましたが、7月8月㈪から、住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）でも外国人住民の運用が開始されます。

これに伴い、外国人住民も住民票に住民票コードが記載され、住民基本台帳カード（住基カード）の交付申請ができるようになります。また、住民票の広域交付、公的個人認証サービスについても対象となります。詳しくは、問い合わせてください。

**■外国人住民の人へ**
**住民票コードを通知します**

7月8日㈪から、外国人住民の住民票コードを世帯ごとに郵便で通知します。

住民票コードは、住基ネットで全国共通の本人確認を行うにあたって必要不可欠な、無作為の11桁の番号です。今後、国や都道府県などの行政機関における各種の申請や届け出に使用しますので、住民票コード通知票が届いたら大切に保管してください。

住民票コードを民間で利用することは、法律で禁止されています。

他人に自分の住民票コードの番号を教えたり、他の人に提示を求めることはできません。行政機関以外で、番号を聞くことはありませんので注意してください。

住民票コードは本人の申請により変更することも可能です。ただし番号を選ぶことはできません。

※今回の住民票コードの通知に伴って、必要となる手続きはありません

**■総務省コールセンター（電話相談窓口）を利用してください**

日本語、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の6言語対応です

外国人住民に係る住民基本台帳制度の概要に関する問い合わせに対応します。（個別の住民票の問い合わせについては対応不可）

**電話番号**
ナビダイヤル
0570（066）630
IP電話、PHSからの場合
03（6301）1337

**受付時間**
8時30分～17時30分（平日に限る）

※平成26年3月31日㈪まで





# 市有地を売却します

**問合せ**　用地管財課☎㉚9180

市の所有する土地を売却します。

**■一般競争入札の売却物件**
（物件番号入札１）
市が定める予定価格（最低売却価格）以上で、最高価額の入札者に売却します。

**申込資格**　個人および法人
**受付期間**　７月１日㈪～７月19日㈮　９時～16時30分
**入札日時**　８月20日㈫14時～
**入札場所**
市役所５階501会議室

| 物件番号 | 所在・地番 | 地目 | 実測面積 平方メートル | 実測面積 坪 | 予定価格（円） | 入札保証金（円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 入札１ | 大野二丁目8710番82 | 宅地 | 379. 98 | 114. 94 | 16, 150, 000 | 1, 615, 000 |

**■公募抽選の売却物件**
（物件番号２～37）
申込者が複数の場合は、抽選により当選者を決定します。
※抽選する場合は、後日申込者に結果を通知します

**申込資格**　個人
**受付期間**　７月１日㈪～７月31日㈬　９時～16時30分

| 物件番号 | 所在・地番 | 地目 | 実測面積 平方メートル | 実測面積 坪 | 売払価格（円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 物見東一丁目2000番29 | 宅地 | 581. 74 | 175. 98 | 18, 740, 000 |
| 4 | 物見東二丁目2001番29 | 宅地 | 278. 77 | 84. 33 | 7, 800, 000 |
| 6 | 物見東二丁目2001番38 | 宅地 | 457. 10 | 138. 27 | 12, 410, 000 |
| 7 | 物見東二丁目2001番73 | 宅地 | 376. 69 | 113. 95 | 15, 170, 000 |
| 10 | 物見東二丁目2001番126 | 宅地 | 264. 69 | 80. 07 | 7, 950, 000 |
| 11 | 物見東二丁目2001番127 | 宅地 | 264. 69 | 80. 07 | 7, 950, 000 |
| 17 | 物見西一丁目2002番113 | 宅地 | 396. 37 | 119. 90 | 10, 630, 000 |
| 20 | 物見西二丁目2003番11 | 宅地 | 510. 95 | 154. 59 | 10, 350, 000 |
| 22 | 物見西二丁目2003番51 | 宅地 | 472. 17 | 142. 83 | 12, 070, 000 |
| 26 | 物見西二丁目2003番107 | 宅地 | 279. 66 | 84. 60 | 11, 300, 000 |
| 27 | 物見西二丁目2003番123 | 宅地 | 425. 62 | 128. 75 | 15, 790, 000 |
| 29 | 物見東二丁目2001番78 | 宅地 | 373. 90 | 113. 10 | 13, 160, 000 |
| 31 | 八坂二丁目1665番283① | 宅地 | 244. 89 | 74. 08 | 5, 920, 000 |
| 32 | 八坂二丁目1665番283② | 宅地 | 241. 91 | 73. 18 | 6, 090, 000 |
| 33 | 八坂二丁目1665番283③ | 宅地 | 242. 02 | 73. 21 | 6, 300, 000 |
| 34 | 八坂二丁目1665番283④ | 宅地 | 242. 07 | 73. 23 | 6, 390, 000 |
| 35 | 大野中央一丁目125番 | 宅地 | 498. 13 | 150. 68 | 24, 430, 000 |
| 36 | 宮島口東三丁目83番51 | 宅地 | 237. 06 | 71. 72 | 13, 940, 000 |
| 37 | 宮島口東三丁目83番53 | 宅地 | 237. 06 | 71. 72 | 13, 650, 000 |

※物件番号1, 3, 5, 8, 9, 12, 13, 14, 15, 16, 18, 19, 21, 23, 24, 25, 28および30は売却済です

**■共通事項**

**受付場所**　市役所５階用地管財課
**申込方法**　詳細は、用地管財課に備え付けまたは市ホームページをご覧いただき、指定の用紙で申し込んでください。
**期間終了後の売却**　入札および公募抽選の申込みがない物件は、個人および法人を対象に10月１日㈫から先着順で売却します。

# ごみインフォメーション No.2

廃棄物処理やごみ処理などに関するお知らせをシリーズでお伝えしていきます。

今回から「第2次廿日市市一般廃棄物処理基本計画」の施策の3つの柱についてお話します。

今回は①「排出抑制の推進」についてです。

**市民・事業者意識の向上**

市民・事業者意識の向上のため、市民への情報発信を行い、市民や事業者にごみ処理の実態を知っていただくことから始めます。また、市民・事業者・行政が連携して実施する取り組みの核として、はつかいち環境フェスタなど楽しみながら環境問題について学べる交流イベントを開催します。

**流通・販売事業者の協力推進**

現在、大型商業施設などでペットボトル、トレイ類などの店頭回収を行っていますが、今後さらに実施する店舗を増やすなど、市民が持ち込みやすくすることにより、ごみ収集や処理量を削減します。

**協議体制の整備**

廃棄物減量等推進審議会を継続的に運営し、審議会で取り組み（施策）の見直しや再構築を図ります。

ごみ減量や環境美化に関する地域での取り組みを広げていくために、地域からの意見を汲み上げていき、効果的な施策を展開していきます。

**回収・再利用システムの整備**

資源回収報奨金制度・電動生ごみ処理機購入費補助金について目的を明確化し、ごみの減量化を進めます。

**経済的誘導システムの整備**

ごみの減量化や再資源化を進めるため、現在導入している家庭系大型ごみや事業系ごみの処分手数料の見直しを含めて適正な有料化について検討していきます。

また、レジ袋の有料化導入に協力してもらえる店舗を増やし、市民の取り組み拡大につなげるものとします。

次回は、②「再資源化の推進」についてお話します。

**①排出抑制の推進**
- 市民・事業者意識の向上
- 流通・販売事業者の協力推進
- 協議体制の整備
- 回収・再利用システムの整備
- 経済的誘導システムの整備

第31回大野みんなのまつり

## 夏の訪れ、活気あふれた２日間

６月８日、９日の２日間、第31回大野みんなのまつりが小田島公園で開催されました。

会場では２日間にわたり、カラオケ大会や神楽、吹奏楽の演奏など、熱気あふれるステージが披露されました。

２日間の来場者数は約9,300人。会場内には露店が並び、飲食ブースのほかにもお茶席やフリーマーケットなど来場者は思い思いにまつりを楽しみました。

写真１__宮島工業高等学校建築科生徒による巨大迷路。最後はスリル満点の建築現場をイメージした通路を通ります。写真は参加者をガイドする宮工生徒。 写真２__会場に登場した宮工生によるクジラを模した巨大オブジェ。大きな口から入ることができ、子どもに大人気。写真３・４__浴衣姿の人や食事を楽しむ人も大勢いました。 写真５__地元大野東、大野中学校吹奏楽部による演奏。 写真６__まつりの最後にはもちまきが行われました。実行委員会会長の山本國雄さんは「まつりを積み重ねるごとに、地域の輪が広がっていきます」と話してくれました。 写真７__大野地域の郷土芸能、鳥神太鼓。

アルカディア・ビレッジ営業再開

## 露天風呂、サウナ完備、バーベキューも楽しめます

極楽寺山温泉アルカディア・ビレッジが６月１日に営業を再開しました。オープニングセレモニー後、早速温泉につかるなど、再開を心待ちにしていた来館者でにぎわいました。

売店では地元、後畑地区の野菜や米なども売られ、特色あるコーナーに。苅谷幹夫総支配人は「地元の方、来られるお客様に愛される施設づくりをしていきたい」と話してくれました。

来館者を出迎える従業員。無料の送迎バスも継続し、ＪＲ宮内串戸駅などを巡回します。施設内にはバーベキュー広場などレジャー施設もあります。

水難救助で消防長表彰

## 吉村誠さんが、木材港沖で水難者を救助

５月22日、木材港沖で溺水状態の男性を救助したとして、吉村誠さん（山陽園）が消防長表彰を受けられました。

５月５日14時頃、木材港海上で釣りをしていた男性が、流されたゴムボートを捕まえようと、海に飛び込み溺れました。

作業船を点検中に男性を発見した吉村さんは、船で現場に向かい救助。男性は一命をとりとめ無事でした。

表彰状を受け取る吉村さん。「気がついたら救助に向かっていた。助けることができてよかった」と話してくれました。

第８回大野菖蒲まつり

## 初夏の便りを届けに色鮮やかに咲く

６月８日、永慶寺公園周辺で、第８回大野菖蒲まつりが行われました。まつりではハナショウブなど15,000株を堪能する人で賑わいました。

会場では、大野産アサリを使った弁当や、手作りパンを販売する出店が並び、来場者は初夏の１日を楽しみました。まつりを主催した永慶寺万年青会会長一本木武彦さんは「草取りなどを丁寧に行ったおかげで今年は昨年に比べ、花がきれいに咲きました」と話してくれました。

会場にはハナショウブなど約６種類の品種が植えられ、切り花の販売も行われました。





第２回はつかいち春のみどりまつり

## 快晴の中土にふれ、新緑を楽しむ

第２回はつかいち春のみどりまつりが、５月18日、新宮中央公園で開催されました。会場には花苗の販売や、苔玉の講習会などが行われました。

緑のカーテン講座講師の廿日市造園緑化建設業協会の橋本博さんは「緑に親しむ機会をもってもらい、育てることを楽しんでほしい」と、植物の生態や育て方を説明。会場では消防車の写生大会も行われ、参加者はまつりを楽しんでいました。

苔玉の講習会に参加した岡松夏紀さん・裕香さん（桜尾本町）は、「普段土に触ることがないので、いい機会になった」と話してくれました。

吉和ひまわりの種植え体験

## 夏本番を前に、一面の花満開に期待

５月18日、吉和郵便局近くの農地（13,000㎡）でひまわりの種植えが行われました。当日の参加者は150人。吉和の夏の風物詩に向け、丁寧に種を植えていました。

この取り組みは、ウッドワン美術館の所蔵する「農夫」がゴッホ作であることから、代表作の「ひまわり」にちなんで始められ、今年で11回目を迎えます。

夏、ひまわりの咲く季節にはぜひお立ち寄りください。

夏に咲くひまわりの花を楽しみに種を植える参加者。順調に成長しています。

第15回はつかいち木工まつり

## 「木工のまち」ならではの木に触れる１日

５月26日、木材利用センターで「第15回はつかいち木工まつり」が開催されました。

木工品の販売や飲食コーナー、木工体験のコーナーなどのほか、今年初参加の宮島工業高等学校の生徒による木製おもちゃのコーナーは、子どもたちに大人気。会場を盛り上げてくれました。

まつり恒例の木の競り市では、威勢のいい掛け声や鐘の音が会場に響きました。

写真は、宮島工業高等学校自動車部による木製汽車の体験コーナー。昨年の夏休みを使って完成させたとのことです。

廿日市市制施行25周年記念　人権講演会

## 乙武洋匡さんが熱弁「チャレンジ精神を忘れずに」

６月８日、さくらぴあで、人権講演会を開催しました。

講師の乙武洋匡さんは、「『言い訳をしない』、『チャレンジをせずに、できる、できないということを言わない』を信条に今まで生きてきた」と話しました。会場を埋め尽くした来場者からは、「元気をいただいた。」「自分もがんばりたい。」といった感想が寄せられました。

当日は会場が満席になり、せっかくお越しいただきながら、やむを得ず入場をお断りする場面もありましたことをお詫び申し上げます。

永年の功績をたたえ

## おめでとうございます特別功労表彰

町・市議会議員として永年にわたり市政へ貢献された功績により、次の方々が廿日市市表彰条例に基づき、特別功労表彰を受けられました。（６月11日付け）

いしはら・あきら
**石原　顕**さん
（阿品台北）

のぼり・こうたろう
**登　宏太郎**さん
（佐方）

ふるい・くにお
**古井　國雄**さん
（津田）

まるやま・たかあき
**丸山　孝昭**さん
（玖島）

（五十音順）

園児たちが稚エビを放流

## 稚エビさん、大きくなあれっ！

梅原漁港と丸石漁港で６月11日、梅原保育園と丸石保育園の園児57人がクルマエビの稚エビ放流体験を行いました。

園児たちは、まだ表皮が柔らかい５cmほどの稚エビ約7,000尾をゆっくりと海に放ち、「大きくなってね」「元気でね」と呼びかけながら笑顔を浮かべていました。

この放流は、子どもたちに海に親しみ、命の大切さを知ってもらうため、毎年行われています。

市では合計３万尾を大野瀬戸に放流。放流された稚エビは、秋には15cmほどに成長するそうです。

写真1・4＿平成23年ＭＢＳこども音楽コンクール西日本大会優秀賞、平成24年ＮＨＫ学校音楽コンクール広島県大会銀賞など、輝かしい成績を収める四季が丘小学校合唱団（代表永川静優校長）。当日に向け、練習に励んでいる。写真2＿合唱指導・指揮の松本憲治さん。写真3＿届けられた折り鶴は、平和記念公園内の慰霊碑に捧げられる。

# 2013はつかいち平和の祭典
## ～つなぐ　命・平和～

はつかいち平和の祭典実行委員会では、今年も「つなぐ　命・平和」をテーマに次の事業を開催します。平和の大切さ、命の尊さを考えるきっかけとして、多くの皆さんの参加をお待ちしています。

**問合せ**　はつかいち平和の祭典実行委員会（中央市民センター内）☎㉑1266

### ■オーケストラと歌おう「ふるさとの四季」

この日のために編成された「はつかいち平和の祭典合唱団」が、市民オペラ管弦楽団の演奏のもと合唱します。曲目は、「ふるさと」、「赤とんぼ」など誰もが口ずさんだことのある曲や、昨年、廿日市市の地元バンド「ムジークシュトラーセン」が制作した、はつかいちへいわのうた「桜と空に折り鶴を」を、四季が丘小学校合唱団とムジーク シュトラーセンとが一緒に合唱します。

**入場料**　無料。申込み不要。

**内　容**　▶折り鶴受け渡し式▶四季が丘小学校とムジーク　シュトラーセン合唱▶朗読　音訳ボランティアグループつばさ▶全体合唱「ふるさとの四季」・「赤とんぼ」

**と　き**　7月27日㈯

**ところ**　さくらぴあ大ホール

**開　演**　15時（開場14時30分）

**出　演**　▶朗読　音訳ボランティアグループつばさ▶オーケストラさくらぴあ市民オペラ管弦楽団▶合唱　はつかいち平和の祭典合唱団、四季が丘小学校合唱団、ムジーク　シュトラーセン

### ■平和学習

**上映会**　「はだしのゲン(1976年実写版)」

**原　作**　中沢啓治さん

**出　演**　三國連太郎さん

同時開催として、「漫画はだしのゲン～複製原画展～」も開催。

●さいき文化センター（1回上演）

**と　き**　7月23日㈫14時～15時50分

●さくらぴあ大ホール（2回上演）

**と　き**　7月30日㈫10時30分～12時20分、14時～15時50分

**入場料**　無料。申込み不要。

**その他**　はつかいち市民図書館、はつかいち市民さいき図書館では、中沢啓治作品書籍特別コーナーを設置します。

### ■折り鶴運動

今年も、平和への祈りと20万人の犠牲者へ慰霊の心を込めて鶴を折りませんか。届けられた折り鶴は、広島市の平和記念公園内の慰霊碑に捧げます。

**受付期間**　7月25日㈭まで

**受付場所**　市内各市民センター・市役所・各支所

**規　格**　15㎝四方の紙を使用し、25羽で1本の糸を通してください。また、500羽を一単位（20本をひとくくり）でお願いします。

### ■書き損じハガキ回収運動

今年も私たちにもできる世界平和への貢献活動として、書き損じハガキ回収運動を実施します。

1枚の書き損じハガキが45円の募金となり、（社）日本ユネスコ協会を通じ、戦争や内乱、貧困のために学習機会を奪われた人々の学習の場の建設やノート・鉛筆の購入費用としてあてられます。

皆さんのご協力をお願いします。

**受付締切**　7月25日㈭まで

**受付場所**　市内各市民センター・市役所1階市民ロビー

※専用の回収箱を備えています





売り切れ次第終了
**ところ**　新宮中央公園（けん玉公園）

**■7月20日㈯**
8時30分～10時30分

今月の廿日の市
**問**　はつかいち観光協会☎㉛5656

## 講座・催し

### ■まちづくり交流会in はつかいちVOL・3

協働推進課☎㉜3810

**と　き**　7月6日㈯10時～15時頃（どの時間帯でも自由に参加できます）

**ところ**　市民活動センター第1研修室

**プログラム**　▼話題提供（5テーマ）コーディネーターからのアドバイス、各地の事例紹介など▼交流タイム▼ポスターセッション▼ポスターや資料などによる活動紹介

**コーディネーター**　IIHOE（人と組織と地球のための国際研究所）代表者川北秀人さん

「廿日市市のまちを暮らしやすくしていきたい」と思っている人たちが集まる交流会です。どなたでも参加できます。

会場には団体の活動紹介ブースも設けます。

**話題提供の内容**

**①テーマ　子ども**
**青少年育成廿日市市民会議**

子どもたちが生きる力を培うことをめざして、大人も子どもとともに学べる子育ての企画について話します。

**②テーマ　地域福祉**
**NPO法人ふくし文化塾はつかいち**

福祉を生活文化として捉え、地域での暮らし方やまちづくりと福祉文化を高めていくための福祉の活動について話します。

**③テーマ　商店街の活性化**
**廿日市駅通り商店会青年部**

地域住民のコミュニティ機能の役割を担うために、空き店舗の活用も含めた商店街の活性化の企画について話します。

**④テーマ　中山間地域の地域づくり**
**浅原楽市楽座実行委員会**

今年3月、浅原楽市楽座を初めて開催しました。若者世代が、地域や地元の人たちの協力を得ながら、世代を越えてみんなが楽しみ、話し合い、共感できるお祭りを目指した中山間地域の地域づくりについて話します。

**⑤テーマ　環境**
**阿品の森サポータークラブ**

市民に親しまれる里山づくりを目指した、広葉樹・竹林や歩道の整備、自然観察会などの森林ボランティアの活動について話します。

※詳しくは、市民活動センター、支所、市民センターに置いてあるチラシか、市ホームページをご覧ください

### ■国際交流・多文化共生講演会

協働推進課☎㉚0201

**テーマ**　「5年間を振り返ってこれからのステップ」

廿日市市のこれまでの変化と

**講　師**　国際交流員リサ・ジャン

**と　き**　7月20日㈯14時～16時

**ところ**　市民活動センター第1研修室

**参加費**　無料

### ■宮島管絃祭・ちょうちん行列

宮島観光協会☎㊹2011

日本三大船神事に数えられる厳島神社最大の神事。管絃船をちょうちんでお迎えし、その後厳島神社まで行列を組みます。

**と　き**　管絃祭　7月24日㈬16時～

ちょうちん行列　20時頃～

**ところ**　厳島神社およびその周辺摂社

### ■第2回地域学セミナー

経営政策課☎㉚9120

廿日市市連続公開講座第2回地域学セミナーを開催します。テーマは「まちづくり・人づくり―豊かさを考える―」です。

**と　き**　7月13日㈯14時～15時30分

**ところ**　市民活動センター2階

**講　師**　広島経済大学経済学部教授　川村健一さん

**内　容**　世界のさまざまなまちや自分たちの住むまちを見ることで、豊かに生きつづけることができる「まちづくり」について考えます。

**受講料**　無料

**申込方法**　経営政策課へ電話で

※駐車場が少ないため、公共交通機関を利用してください

廿日市市制施行25周年記念事業

### ■渡辺千賀子おはなしコンサート

人権・男女共同推進課☎㉚9136

**出　演**　渡辺千賀子さん（ベル・カント　ソプラノ歌手）

**と　き**　8月3日㈯

**ところ**

●大野福祉保健センター
14時～15時30分（予定）

●さくらぴあ小ホール
18時～19時30分（予定）

※入場無料。申込み不要。手話通訳有り

### ■さいき水まつり2013

さいき水まつり実行委員会☎㉒0690

水と緑をテーマとした、佐伯地域最大の夏祭りです。

**と　き**　7月27日㈯12時～21時

**ところ**　岩倉ファームパーク周辺

**内　容**　ものまね森進伍さん、神楽、和太鼓などのステージと屋台、魚のつかみ取り、花火の打ち上げ（約1,800発）ほか

※雨天の場合、ステージのみ実施（一部内容変更あり）

※駐車場は、佐伯支所周辺ほか（津田小学校、佐伯支所前から会場までシャトルバスあり）。佐伯中学校は駐車不可

### ■さくらぴあイベント

さくらぴあ☎㉑0111

**●劇団四季ファミリーミュージカル「桃次郎の冒険」**

「桃太郎」のその後の世界を、弟・桃次郎が冒険するお話です。家族そろってお楽しみください。

**と　き**　7月23日㈫16時開演

**ところ**　さくらぴあ大ホール

**入場料**　全席指定▼S席5,000円▼S席小学生以下3,000円▼A席3,000円▼A席小学生以下2,000円

※チケット発売中。3歳以上有料。3歳未満でも席が必要な場合は有料

**●LA QUARTINA（ラ クワルティーナ）チェロ四重奏コンサート**

NHK交響楽団の腕利きチェリスト4人のコンサートです。

**と　き**　7月24日㈬19時開演

**ところ**　さくらぴあ大ホール

**入場料**　全席指定3,000円

※チケット発売中。未就学児の入場不可

■廿日市市役所 ☎⑳0001 FAX㉜1059
■佐伯支所 ☎⑦1111 FAX⑦0415
■吉和支所 ☎⑦2111 FAX⑦2078
■大野支所 ☎㊺2000 FAX㊺1307
■宮島支所 ☎㊹2000 FAX㊹2196

## ■青少年育成廿日市市民大会

**青少年育成廿日市市民会議事務局 ☎㉛3222**

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

廿日市市民会議では「青少年の非行・被害防止全国強調月間」の一環として青少年育成廿日市市民大会を開催します。

**とき** 7月14日(日) 12時45分～17時
**ところ** さくらぴあ大ホール
**内容** 標語作品発表、市内中学校吹奏楽部の演奏、アトラクションほか
**入場料** 無料

## ■緑のカーテンコンテスト

**環境政策課 ☎㉚9147**

つる性植物で作った「緑のカーテン」の出来栄えを競ってみませんか。

**対象** 市内にある家庭、事業所および学校
**応募期間** 8月19日(月)～9月13日(金)必着
**応募方法** 所定の申込書に記入し、環境政策課まで郵送、メールまたは持参。

※応募作品は、市の環境啓発のために使用。入賞者は、写真のデータなどの提供をお願いします。応募書類は返却不可

## ■夏休み特別企画！

**親子環境講座**

**環境政策課 ☎㉚9147**

体験学習を通じて、親子で環境について考えてみませんか。

**第1回** 川の生き物調べ
**とき** 7月27日(土) 9時30分～12時
**ところ** 水道局駐車場に集合し、御手洗川で学習
**対象** 小学生とその保護者 20組程度
**申込方法** 7月1日(月)～12日(金)の間に電話で。先着順。

**第2回** 宮島水族館バックヤードツアー&瀬戸内海のなりたち（模型作り）
**とき** 8月2日(金)10時30分～15時
**ところ** 宮島水族館
**対象** 小学生とその保護者 10組程度
**申込方法** 往復はがきに住所、電話番号、参加者全員の名前、フリガナ、年齢を記入し、次へ。738―8501（住所不要）廿日市市役所環境政策課

※7月12日(金)必着。申込多数の場合は抽選

## ■自然公園の美化清掃運動

**宮島支所建設グループ ☎㊹2004**

環境省では、毎年8月の第1日曜日に全国一斉の「自然公園クリーンデー」を実施しています。その一環として、宮島公園の清掃作業を実施します。気軽に参加してください。

**とき** 8月4日(日)9時～12時
**集合場所** 宮島桟橋バス乗場前
**清掃場所** 大元公園、紅葉谷公園、包ケ浦方面

※雨天の場合は中止。軍手、飲みもの、タオルは各自で用意してください

# 募集

## ■廿日市市制施行25周年記念事業 第50回市美展出品募集

**文化スポーツ課 ☎㉚9206**

第50回市美展の出品を募集します。

**期間** 9月18日(水)～29日(日)
**分野** 絵画、デザイン、書、写真、工芸、陶芸、彫塑
**ところ** 美術ギャラリー
**申込資格** 市内在住、在勤および市内で活動している人（小・中・高校生は除く）の自作品で1人1点まで。
**申込方法** 文化スポーツ課、各市民センター、美術ギャラリーにある申込用紙に記入し、文化スポーツ課または各市民センターまで
**申込締切** 8月15日(木)

## ■ごみ減量アイデア募集

**廃棄物対策課 ☎㉚9133**

市では、ごみの減量化のアイデアを募集します。

**募集内容** 日ごろから取り組んでいることや工夫していることなどで、簡単に、継続的に取り組むことができるごみ減量アイデア
**申込資格** 市内に在住、在勤、在学の人、または市内の事業所
**申込区分** ▼①児童・生徒の部 小学生～高校生▼②事業所の部 市内の事業所▼③一般の部 ①、②以外の人
**申込方法** 応募用紙にアイデアを400字以内にまとめ、必要に応じてイラストなどを添付して、廃棄物対策課まで直接または郵送で。

※応募用紙は、市役所6階廃棄物対策課、各支所、各市民センター、および市のホームページにあります

**申込締切** 9月6日(金)まで（当日消印有効）
**審査結果発表** 9月中旬に受賞者本人、または所属する学校・事業所に直接通知。
**表彰** 10月に開催予定の「環境フェスタ」で表彰。
**その他** 応募されたアイデアは、ホームページ・広報紙などに掲載し、市の取り組みとして実施することがあります。応募用紙、写真は返却不可

## ■広島県統計グラフコンクールの作品募集

**広島県統計協会 ☎082（513）2524**

学校や家庭などの身の回りの出来事、社会の動きや自然現象などをテーマに統計グラフで表したポスター作品を募集します。

**募集区分** ▼第1部 小学1・2年生▼第2部 小学3・4年生▼第3部 小学5・6年生▼第4部 中学生▼第5部 高校生以上▼パソコン統計グラフの部 小学生以上
**テーマ** 各部とも自由

※ただし、小学4年生以下は、児童自ら観察・調査した結果をグラフにしたものに限る

**申込方法** B2判の用紙に描き、作品の裏面に①住所（勤務先または学校の所在地でも可）、②名前（ふりがな）、③年齢、④学校名（ふりがな）および学年または職業を記入し、次へ郵送または直接
〒730―8511（住所不要）広島県統計協会（広島県統計課内）
**申込締切** 9月4日(水)（必着）

※応募者全員に参加賞、入賞者に賞状と副賞があります

■トンボの観察会
**とき** 7月14日(日) 10時～12時
**ところ** おおの自然観察の森
予約不要
**講師** トンボアドバイザー 椎木 昌則さん
園内では、日本で一番大きなオニヤンマから、一番小さいハッチョウトンボが観察できます。自然の驚異、自然の大切さを実感してみませんか。
**問** おおの自然観察の森 ☎㊺3000



| | | | |
|---|---|---|---|
| ㈱スグクル 広島市東区福田七丁目10-9 ☎082（847）6110 | ㈱エム・エス工業 広島市安佐南区安東七丁目15-20 ☎082（878）6553 | ㈱SEIWA 広島市南区向洋新町一丁目14-14 ☎082（890）3140 | 給水装置工事ができる事業者を新たに指定しました。給水管の工事などを行うときは、市水道局が指定した事業者に申込んでください。 |

**指定給水装置工事事業者**
問 水道局工務課☎㉜5294

## ■自衛官募集

**自衛隊広島地方協力本部広島地域事務所 ☎082（261）1070**

自衛官を募集します。募集要領など詳しくは問い合せてください。

| 募集種目 | | 資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|---|---|---|---|---|
| 自衛官候補生 | 男子 | 18歳以上27歳未満 | 随時募集 | 受付時に連絡 |
| | 女子 | | 8月1日(木)～9月6日(金) | 9月22日(日)～26日(木) |
| 一般曹候補生（陸・海・空） | | | | 1次 9月16(祝)・17日(火)<br>2次 10月5日(土)～11(金) |
| 航空学生（海・空） | | 高卒（見込含）21歳未満 | | 1次 9月21日(土)<br>2次 10月12日(土)～17日(木)<br>3次 11月9日(土)～12月12日(木) |

## ■市役所嘱託員募集

**市民課 ☎㉚9135**

**業務内容** 総合案内業務、事務補助など
**勤務場所** 市役所1階市民課
**勤務時間** ①8時30分～15時15(30)分、②10時(15分)～17時

※①と②の交替勤務（週29時間）

**採用要件** 市内在住者で、パソコン操作可能な人
**採用期間** 10月1日～平成26年3月31日
**報酬** 月額15万9,900円
**募集人数** 1人
**選考方法** 一次審査は書類選考。履歴書および作文『あなたの経験を市民課窓口業務にどう生かしたいか』（400字詰原稿用紙1枚程度）を市民課へ持参または郵送。二次審査（8月6日(火)）は個別面接。

※詳しくは問い合わせてください

〒738―8501（住所不要）廿日市市役所市民課
**募集期間** 7月2日(火)～16日(火)（必着）

## ■市役所嘱託員募集

**地域包括支援センター ☎㉚9158**

**業務内容** 高齢者の介護保険サービス提供に係る相談、指導、訪問調査、計画作成業務
**採用人員** 1人程度
**勤務場所** 廿日市市役所
**勤務時間** 9時～16時（週5日週29時間）
**報酬** 月額16万1,000円
**資格** 介護支援専門員、看護師、保健師、社会福祉士、のいずれかの資格および普通自動車免許を有する人
**採用期間** 8月1日～平成26年3月31日まで（相談可）
**選考方法** 1次審査は書類選考。履歴書および志望の動機（400字詰原稿用紙1枚程度の作文）、資格証明書、免許証の写しを郵送または市役所1階地域包括支援センターに持参または郵送。2次審査は個別面接。

〒738―8501（住所不要）廿日市市役所地域包括支援センター
**応募締切** 7月19日(金)（必着）

## ■市営住宅入居者募集

**指定管理者㈱第一ビルサービス 廿日市営業所☎㉞1140**

**申込用紙配布期間** 7月16日(火)～8月2日(金)
**申込用紙配布場所** ㈱第一ビルサービス廿日市営業所、市役所5階住宅営繕課、各支所
**申込資格** 次のいずれにも該当する人
①住所または勤務場所が市内にあること
②申込者が原則成人であること
③家族向け住宅の場合は、同居する親族がいること
④住宅に困っていること
⑤月収額（入居する同居親族に収入がある場合は合算）が収入基準にあうこと
**一般世帯** 15万8,000円以下
**裁量階層** 21万4,000円以下
⑥市区町村の税および使用料を滞納していないこと
⑦入居する家族の中に暴力団員がいないこと

※申込資格など詳細は、7月16日(火)から配布する申し込みのしおりをご覧ください

**申込受付日** 8月1日(木)・2日(金)8時30分～18時15分

■**常時募集の市営住宅**
空きがあれば常時入居受付をしている住宅があります。
申込資格など詳細は㈱第一ビルサービス廿日市営業所または市役所住宅営繕課に問い合わせてください。

## ■木造住宅の耐震診断募集

**建築指導課 ☎㉚9191**

木造住宅の耐震診断の希望者を募集します。

**受付期間** 7月16日(火)～26日(金)
**内容** 現地調査を行い、一般診断により、地震に対する安全性を評価します。
**対象となる住宅** 昭和56年5月31日以前に工事着手された木造の一戸建ての住宅、長屋または併用住宅（住宅部分が延べ面積の2分の1以上のもの）で2階建て以下のもの。
**申込資格** 木造住宅の所有者などであること。
**募集戸数** 20戸（先着順）
**費用** 診断費用 無料

※ただし、負担費用として、耐震診断者への交通費1,000円程度負担。確認申請書が無いときは建物図面作成費として5,000円程度が必要です。

**申込用紙配布・受付場所** 市役所6階建築指導課

※詳しくは問い合わせてください

# 福祉・健康

## ■広島県西部障がい者ふれあい交流スポーツ大会

**障害福祉課 ☎㉚9152**

障がいのある人もない人も、スポーツを通じてお互いの交流を図りましょう。

**とき** 9月1日(日)受付9時～
**ところ** サンチェリー
**競技種目** ①フライングディスク、②玉入れ、③グラウンド・ゴルフ、④カローリング、⑤ビーンボウリング

※1人2種目。家族、ボランティアはフライングディスクができます

**参加費** 1,000円（家族、ボランティアは500円）。昼食・傷害保険含む
**申込方法** 廿日市市障害者福祉協会（☎・FAX㉜2023）まで電話またはファクスで
**申込締切** 7月19日(金)（必着）

■納期限 7月31日(水) 固定資産税 第2期 国民健康保険税（普通徴収） 第1期 介護保険料（普通徴収） 第1期 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第1期
■夜間納税窓口 7月25日(木)・26日(金) 17時30分～20時 市役所1階税制収納課
問 税制収納課 ☎㉚9111

■ 近隣市町の情報をお知らせ【広島市】
**植物公園サマーフェア**
**とき** 7月13日(土)～9月1日(日)
**ところ** 広島市植物公園
**内容** 巨大噴水迷路、ツル植物のトンネル、巨大カボチャ・巨大ヒマワリの展示、巨大めぐりスタンプラリーなど、様々なイベントが開催されます。
**料金** 大人500円 子供170円
**問** 広島市植物公園☎082（922）3600

## ■原爆被爆二世の健康診断

**県庁被爆者支援課☎082（513）3116**

**実施期間** 6月10日～平成26年2月28日(金)
**対象者** 両親のいずれかが原子爆弾被爆者で次に該当する人
**広島被爆の場合** 昭和21年6月1日以降に生まれた人
**長崎被爆の場合** 昭和21年6月4日以降に生まれた人
**検査費用** 無料（交通費なし）
**申込方法** 専用はがきで（広島県のホームページからも可）
**専用はがき配布期間** 6月上旬～
**専用はがき配布場所** 市役所1階保険課、各支所、あいプラザ、大野福祉保健センター、各市民センター

## ■高齢者訪問事業

**高齢介護課☎㉚9155**

高齢者を対象にしたサービス案内パンフレット「ご存知ですか」を9月上旬から11月にかけて、地域の民生委員が高齢者のいる世帯に配付します。配付の際に、簡単な聞き取りをしますが、地域の見守り活動につなげることが目的ですので、ご協力をお願いします。

また、日常の生活の中で、気になることがありましたら、気軽に相談してください。

## ■補装具相談（判定）会

**障害福祉課☎㉚9152**

身体障害者手帳を持つ肢体不自由の人の補装具について、相談(判定)会を行います。(要予約)

**とき** 9月12日(木)
**受付** 13時～14時
**ところ** あいプラザ
**対象品目** 車椅子（手押し型レディメイドを除く）、電動車椅子、座位保持装置、義肢、装具
**申込方法** 市役所1階障害福祉課または各支所まで直接来庁してください。
**申込締切** 8月30日(金)

## ■医療とふくしの相談室

**地域包括支援センター☎㉚9158**

高齢者のための医療と福祉の相談室を実施します。病気や薬、介護予防や福祉制度など日頃の悩みを解決するヒントに利用してください。

**※時間はいずれも13時30分～15時30分です**

**相談員** 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、理学療法士など
**相談料** 無料
**ミニ講座を同時開催します**
①開催日、②テーマ、③講師
**●平良市民センター**
①7月4日(木)、②食養生「食で元気になろう」、③薬剤師 河内義和(こうちよしかず)さん
**●中央市民センター**
①7月25日(木)、②癒やしのアロママッサージ、③JA広島総合病院看護師坂尻明美(さかじりあけみ)さん・看護師益村勇子(ますむらゆうこ)さん
①8月22日(木)、②おしっこのはなし、③医師小林勲勇(こばやしいさお)さん
**●地御前市民センター**
①8月8日(木)、②それって年相応の物忘れ？、③医師小笠原英敬(おがさわらひでのり)さん

# スポーツ

## ■夏休み体験教室

**妹背ウォーターフォールクラブ（大野体育館内）☎・FAX㊹0124**

**とき** 7月27日(土)
受付9時30分～10時
**ところ** 大野体育館
**種目** ドッジボール、バドミントン、社交ダンス、バレエ、ソフトバレー、卓球、アロマテラピー、手芸、絵画
※種目変更あります
**対象** 小学生
**参加費** 1人300円
**申込方法** 大野体育館にある参加申込書を、直接またはファクスで
**申込締切** 7月16日(火)

## ■第2回健康フェスタ

**サンチェリー☎㉛5980**

健康をキーワードに子どもから高齢者まで3世代で楽しめる催しです。

健康に関するお得な情報や、さまざまな測定を体験して自分の身体を知るチャンスです。午前・午後の各先着1、000人に素敵なプレゼントがあります。

**とき** 7月15日(祝)10時～17時
**ところ** サンチェリー
**内容** 医師・看護師による血管年齢測定、メタボチェック測定、簡易体力測定・骨密度測定、電動自転車の乗車体験会、ゆるキャラ撮影会、看護師体験など。
※詳しくは問い合わせてください

## ■講習会&体験会

**廿日市スポーツクラブ☎㊴4150・FAX㊳1125**

**●ストレッチポール指導者養成講習会&一般体験会**

トップインストラクター田中(たなか)好行(よしゆき)が教えるストレッチポール活用術です。体のゆがみを解消し、正しい姿勢を取り戻すためのトレーニングから、アスリート向けまで幅広く活用できるストレッチポールの講習です。

**とき** 7月20日(土)▼ベーシックセブン講習会8時30分～12時▼ストレッチポール体験会12時30分～15時
**ところ** サンチェリー1階大会議室
**対象** ▼ベーシックセブン講習会 スポーツ指導者または スポーツ指導者を目指す人▼ストレッチポール体験会 一般の人（小学生～60代）
**参加費** ▼ベーシックセブン講習会6、000円（資格認定料含む）▼ストレッチポール体験会1、000円（ストレッチポール貸し出し）
**定員** ▼ベーシックセブン講習会20人▼ストレッチポール体験会30人
**申込み** 廿日市スポーツクラブまで電話またはファクスで

**●バレトン体験会**

バレエ、ヨガ、エアロを組み合わせてリズミカルに運動します。心拍数を上げずに効率の良い運動で、楽しみながら体幹を鍛えつつ、汗をたっぷり流せます。年齢に応じて運動できます。

**とき** 7月3日(水)・17日(水) 10時～11時
**ところ** 廿日市スポーツクラブ クラブハウス
**参加費** 無料
**対象** どなたでも
**定員** 15人（先着順）

■ **水道料金納期** 納付書での支払いは、**7月31日(水)** までです 問 水道局お客様センター☎㉜2286





# 一般

## ■ラムサール条約登録1年経過

**環境政策課☎㉚9147**

昨年の7月3日に、絶滅が心配されるミヤジマトンボの生息する宮島が、ラムサール条約に登録されて約1年が経ちました。

ラムサール条約とは、国際的に重要な湿地や、そこにすむ動植物の保全を促進することを目的とし、1975年に発効された条約です。

昨年度は登録を受け、ラムサール条約登録認定証の伝達式や、ラムサール条約登録記念フォーラムなどを行いました。

今年度はラムサール条約に関する協議会を立ち上げ、今後のラムサール条約登録後の宮島についてのあり方を検討し、また、11月に宮島水族館でミヤジマトンボに関するイベントを予定しています。

これからも貴重な自然環境を大切にし、次世代に引き渡しましょう。

## ■電子証明に関する手続きの一部取り扱い休止

**市民課☎㉚9135**

7月に公的個人認証サービス認証局で法令などに基づき認証局の秘密鍵更新作業が実施されます。

これに伴い次の影響があることをお知らせします。ご理解、ご協力をお願いします。

**●7月29日(月)・30日(火)の終日、市区町村窓口で電子証明の更新を含む発行および失効手続きができません。**なお、パスワードの変更、初期化、ロック解除、鍵ペア・電子証明書の消去およびICカードの診断は可能です。

**●7月26日(金)0時から7月31日(水)0時までの間、公的個人認証サービスポータルサイト内のオンライン窓口が使用できません。**

## ■農業者年金

**農業委員会事務局☎㉚9214**

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せする公的な年金制度です。

60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事する人であれば誰でも加入できる終身年金です。

保険料は月額2万円から6万7千円まで自由に選択でき、支払った保険料は所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。

また、一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の一部を国が補助する制度もあります。詳しくはJAもしくは農業委員会事務局へ問い合わせてください。

## ■土地の重複地番の解消作業

**広島法務局☎082（228）5741**

県内の土地には、明治以来、宅地や農耕地などの耕地と、山林や原野などの山地に、それぞれ一番から順に地番が付いており、重複した地番が存在する土地が多数存在しています。

法務局では、不動産登記情報などをインターネットを利用して確認するサービスを展開していますが、重複地番の存在を知らずに誤って地番を入力してしまったり、物件入力ができないなどのトラブルが多数発生しています。

これらを解消するため、山地番の地番変更を実施し、重複地番を解消します。

**実施区域** 平成25年度は、玖島地区を実施
**地番変更** 山地番に、10、000を加算（例 115番→10115番）
**実施時期** 7月から

## ■社会を明るくする運動

**社会課☎㉚9150**

7月は、「『ごめんなさい』言える勇気と許せる心」を統一標語とした「社会を明るくする運動」の強調月間です。

この運動は、犯罪や非行の防止と、私たち一人一人が罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、市内各地において、あいさつ運動が実施されます。

「地域の目」で、犯罪を誘発しない社会環境を築くとともに、犯罪、非行に陥った人たちの更生が円滑に行われるように、皆さまのあたたかい見守りとご協力をお願いします。

## ■ルールを守って楽しい花火

**消防本部予防課☎㉚9232**

**花火遊びは、迷惑にならない場所と時間と後始末**

○花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
○花火を人や家に向けたり、燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
○風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
○水を用意しましょう。
○大人と一緒に遊びましょう。
○後始末をしましょう。

## ■アサリの資源管理

**農林水産課☎㉚9144**

アサリは、日本国内に広く分布し、古くから親しまれてきましたが、生産量は全国的に減少し、アサリ資源は危機的状態にあると言われています。この原因のひとつに、アサリは「自然に増えるもの」と考えられ、無秩序に獲られてきたことがあげられます。現在では、アサリ資源の継続的な利用を図るには、アサリに適した生息環境の維持と、親貝や稚貝の保護育成により、資源量を回復させることが重要な課題となっています。

一般的にアサリの生息する干潟には、漁業法に基づき、漁業協同組合に対し共同漁業権が免許されています。組合員が共同で利用して漁業を営み、さまざまな資源管理の対策を行い、アサリ資源の回復を図る努力を行っています。一般の方がこの権利を侵すと、漁業権侵害として罰せられることがあります。

なお、廿日市市内では、宮島の大鳥居周辺が潮干狩が開放されている唯一の場所ですので、資源の保護に注意しながら、こちらで潮干狩を楽しんでください。

■ 近隣市町の情報をお知らせ【大竹市】
**大竹・和木川まつり花火大会**
**とき** 7月22日(月)（予備日23日(火)）ところろう流し 20時～ 花火打上 20時10分～21時頃
**ところ** 小瀬川大和橋下流域
**内容** 約1、000発の花火が間近で見られ、ところろう流しと共に川面を彩ります。
**問** 大竹観光協会☎0827㊷3105

■**400㎖献血にご協力を！**

**7月5日㈮ 廿日市市役所** 10時～11時30分

**対象** 男性17～69歳、女性18～69歳、体重50kg以上の人（65歳～69歳までに献血経験のある人に限る）

**注意** 受付時に本人確認のできるものの提示にご協力ください

**問** 吉和支所市民福祉グループ ☎⑦2113

### ■高齢者肺炎球菌ワクチン接種費の一部を助成

高齢になるにつれ、肺炎による死亡率が高くなっています。肺炎球菌ワクチンの接種があり、接種費の一部を助成します。

**助成・申請期間**　7月1日～平成26年3月31日
**対象者**　市内に住所を有する75歳以上の人（過去5年以内にこの予防接種を受けていない人で、ひ臓の摘出を受けたことがない人）
※助成対象者数には定員があります
**助成金額**　1人につき3,000円
自己負担額は医療機関で異なりますので、必ず事前に医療機関に問い合わせてください。助成は1人1回までです。
**申請方法**　印鑑を持って事前に申請してください。該当者には助成券を発行します。
**接種方法**　協力医療機関で予約の上、助成券や保険証などを持参し、接種してください。協力医療機関以外での助成券の利用はできません。
**申請・問合せ**　各保健センターまたは各支所

### ■子どものための料理教室参加者募集

**と　き**　7月22日㈪　9時30分～13時（受付9時から）
**ところ**　あいプラザ2階調理室
**内　容**　ヘルスメイトボランティア（食生活改善推進員）が指導
**対　象**　廿日市市在住の小学生
**定　員**　20人（先着順）
**持参物**　エプロン、三角巾、上履き、ふきん
**参加費**　420円（調理実習費、保険料）
※家族が試食希望の場合は、要連絡。試食時間までに調理室に入ってください（試食代別途400円）
**申込み**　7月1日㈪から廿日市市保健センターまで電話で

### ■若返り教室ハートビクス（宮島地域）

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 4日㈭ | 西連集会所 | 14:00～15:30 | ①ハートビクス運動<br>②タオル・飲み物・運動用上靴<br>**講師**　松本直子さん |

### ■介護予防教室（吉和地域）

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 4日㈭ | 吉和福祉センター | 13:30～15:00 | ①介護予防体操<br>②タオル・飲み物・運動用上靴 |
| 18日㈭ | | | |

### ■特定健診・人間ドック・がん検診

詳しくは『平成25年度健診のしおり保存版』をご覧ください。
**問合せ**　健診専用電話　☎㉛2026
※先着順です
※日程によっては、定員に達した健診項目があります
※6月から医療機関個別健診が始まりました。直接医療機関に予約し、受診してください

| と　き | ところ | 受付時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 7月16日㈫ | 9区集会所（大野） | 8:30～10:00（受付時間を指定） | 特定健診<br>後期高齢者健診<br>C型B型肝炎<br>肺がん<br>大腸がん、胃がん<br>子宮頸がん、乳がん |
| 22日㈪ | あいプラザ | | |
| 23日㈫ | | | |
| 24日㈬ | | | |
| 25日㈭ | | | |

### ■予防接種

予防接種の受け忘れはありませんか。母子健康手帳で確認してください。
●予防接種の回数、間隔などについては、ホームページをご覧ください。
●不明な点は、保健センターまたは各支所に問い合わせてください。

## 休日・夜間急患診療

**救急案内**　市消防本部☎㉜8111（休日の病院の問い合わせに応じます）
**救急ファクシミリ119番**　FAX119

### ■廿日市市休日・夜間急患診療所

☎⑳1011・FAX⑳1614（診療時間内のみ）
（新宮一丁目13番1号・あいプラザに併設）
**診療科**　内科（15歳以上のみ）
**診療時間**　休日／9時～22時　月～土曜日／19時～22時
※電話での問い合わせは21時45分まで。また、支払う医療費には時間外加算または休日加算が含まれます

### ■診療所の利用についてのお願い

休日・夜間急患診療所は、救急患者のための診療所です。急患でない場合は、できるだけ通常の診療時間内に、かかりつけ医で受診してください。また、受診の際は健康保険の被保険者証を持参してください。

### ■広島市立舟入病院　☎082（232）6195

**診療科**　内科・小児科・耳鼻咽喉科

### ■広島市立広島市民病院　☎082（221）2291

**診療科**　内科など（歯科・口腔外科を除く）
※成人（高校生相当年齢以上）の主に内因性疾患の救急医療

### ■広島口腔保健センター　☎082（241）4861

**診療科**　歯科

### ■小児救急医療相談　#8000または☎082（505）1399

**相談受付**　毎日／19時～翌8時
**相談対応**　小児科勤務経験がある看護師が対応（小児科医師が支援）
※診療時間・診療科など、事前に必ず電話で問い合わせてください



### ■食物アレルギー・アトピーの会（乳幼児と保護者）

| と　き | ところ | 受付時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 30日㈫ | 大野福祉保健センター | 10:00～11:30 | ①情報交換の場です<br>※7月26日㈮までに大野保健センターに要申込み |

### ■夏休み子どもクッキング（健康おおの21）

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 26日㈮ | 大野福祉保健センター | 10:00～13:30 | ①小学生20人、参加費1人420円<br>②7月23日㈫までに大野保健センターに要申込み |

### ■親子ふれあい教室（1歳児と保護者）

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 31日㈬ | 大野福祉保健センター | 10:00～11:30 | ①参加費1人100円、おしぼり、お茶<br>※7月26日㈮までに大野保健センターに要申込み（定員30組） |

### ■ハツラツ！はつかいち交流ウオーキング

| と　き | ところ | 集合時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 8日㈪ | 中央市民センター | 9:30（受付9:15～） | **コース**　廿日市地区周辺（6㎞）<br>**参加費**　無料　**申込み**　中央市民センター（☎⑳1266） |
| 19日㈮ | 串戸市民センター | 9:00 | **コース**　宮内・野坂中学校前コース（5㎞）<br>**参加費**　100円　**申込み**　串戸市民センター（☎㉜2096） |

### ■ハートビクス

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 25日㈭ | 津田市民センター | 13:30～15:30 | さえきハートビクス<br>①運動教室と栄養・運動の個別アドバイス<br>②バスタオル、飲み物、運動できる靴、体操用マット（ある人）<br>※循環器系疾患など既往歴のある人は医師に相談の上参加してください<br>**申込み**　佐伯支所福祉グループ☎⑫1118 |

### ■育児相談（乳幼児と保護者）

| と　き | ところ | 受付時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 2日㈫ | あいプラザ | 9:30～10:30 | ①身長・体重測定、個別相談（保健師・栄養士による）<br>②母子健康手帳<br>※吉和保健センターは乳児健診と同時開催<br>※津田市民センターは育児教室と同時開催 |
| 16日㈫ | | | |
| 18日㈭ | 大野福祉保健センター | 9:30～11:00 | |
| | 吉和保健センター | 13:45～14:15 | |
| 23日㈫ | 梅原集会所（育児サークル会場） | 10:00～11:30 | |
| 24日㈬ | 津田市民センター | 9:30～10:30 | |
| 25日㈭ | 物見東集会所（育児サークル会場） | 10:00～11:30 | |

### ■育児教室（乳幼児と保護者）

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 5日㈮ | 吉和保育園 | 10:00～12:30 | ①子育てサロン、どろんこ遊び<br>②汚れてもよい服装で |
| 12日㈮ | 津田児童館 | 10:30～12:00 | ①赤ちゃんすくすく広場、0歳児の子育てサロン<br>②参加費100円 |
| 23日㈫ | 吉和市民センター | 10:00～12:00 | ①子育てサロン、水遊び<br>※雨天時は市民センターで室内遊び |
| 24日㈬ | 津田市民センター | 10:00～11:30 | ①わんぱくキッズ、ミニ運動会 |

### ■マタニティスクール

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 10日㈬ | あいプラザ | 10:00～12:00 | ①沐浴実習<br>②親子（母子）健康手帳<br>※定員あり、要申込み |

### ■離乳食講座（離乳食初期の保護者）

| と　き | ところ | 実施時間 | 備　考 |
|---|---|---|---|
| 12日㈮ | 大野福祉保健センター | 10:00～11:30 | ①実演、試食<br>※3日前までに要申込み（定員20人） |

■**4カ月児・1歳6カ月児・3歳6カ月児健診**

地域により、対象月齢が前後することがあります。対象者には個別に通知していますが、通知が届いていない人や、日時や場所の変更を希望する人は、保健センターまたは各支所へ問い合わせてください。

**問** 廿日市市保健センター ☎⑳1610

## 7月の休日診療

※在宅当番医（予定）を記載しています。当番医は変更することがありますので、受診の前に必ず問い合わせてください　**診療時間**　9時～18時

| | | |
|---|---|---|
| 28日㈰ | 大野浦病院（丸石） | ☎㊹2426 |
| | 小池皮フ科医院（宮内） | ☎㊴2030 |
| 7日㈰ | 阿品土谷病院（内科）（阿品） | ☎㊱5050 |
| | 小山整形外科医院（大東） | ☎㉜5100 |
| 14日㈰ | 石津皮ふ科医院（地御前） | ☎㊱5512 |
| | 河村小児科（上平良） | ☎㊲4153 |
| 15日㈷ | 大野キッズファミリークリニック（大野中央） | ☎㊺3021 |
| | 小田耳鼻咽喉科医院（宮内） | ☎㊴7733 |
| 21日㈰ | 今田眼科医院（阿品台） | ☎㊳1771 |
| | 双樹クリニック（新宮） | ☎㉞3555 |

8020（ハチマルニイマル）運動達成者表彰

### 80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人を表彰します

**対　象**　平成25年度に80歳以上で20本以上の歯を有し、市内在住で、歯科医師の推薦を受けている人（過去に表彰を受けた人は除く）
**応募期間**　7月16日㈫～9月30日㈪
該当する人は、かかりつけの歯科医師へ相談してください。

## ■木材利用センター

☎㉜2393

申し込み、問い合わせは、木材利用センターまで電話で。いずれも開催場所は木材利用センターです。汚れても良い服装で来てください。
教室内容の詳細は、市ホームページをご覧ください。

| 教室名 | と　き | 参加費 | 定員 |
|---|---|---|---|
| 木のパズルＢＯＸ | ７月21日㈰<br>10時～12時 | 1,000円 | 10人 |
| クレーン基地 | ７月24日㈬<br>13時～15時 | 1,200円 | 10人 |
| 夏色写真立て教室 | ７月25日㈭<br>10時～12時 | 800円 | 15人 |
| わくわく木工教室「三輪車の小物入れ」 | ７月27日㈯<br>10時～12時 | 1,700円 | 20人 |
| ペンギンの貯金箱 | ８月２日㈮<br>10時～12時 | 800円 | 15人 |

| 教室名 | と　き | 参加費 | 定員 |
|---|---|---|---|
| ブローチと木のケースをつくろう | ８月３日㈯<br>10時～12時 | 800円 | 10人 |
| イスをつくろう | ８月７日㈬<br>10時～12時 | 1,000円 | 10人 |
| 鳥のキーフック | ８月７日㈬<br>13時～15時 | 800円 | 15人 |
| ハザイでペン立てをつくろう | ８月８日㈭<br>10時～12時 | 700円 | 15人 |
| わくわく木工教室「カタカナ人形」 | ８月10日㈯<br>10時～12時 | 1,700円 | 15人 |

## ■リサイクルプラザ

（エコセンターはつかいち内）☎㊴0266

**と　き**　①９時30分～12時
②13時30分～16時

※参加費は各100円（ランプ作りは別途費用が必要）
※定員は各10人。参加申し込みは、各講座の受付開始日から電話で

| 講座名 | と　き | 持ってくるもの | 受付開始 |
|---|---|---|---|
| 草木染め | ７月９日㈫<br>② | エプロン、ゴム手袋 | ７月２日㈫から |
| 古い布から草履づくり | ７月11日㈭<br>①・② | はさみ、洋裁道具、物差し、鉛筆 | ７月４日㈭から |
| 和服からリフォーム～作務衣・ベスト作り～ | ７月17日㈬<br>② | ほどいてアイロンをかけた古い和服、洋裁道具、はさみ | ７月10日㈬から |
| サンドブラスト～花瓶・ランプ作り～ | ７月25日㈭<br>①・② | お気に入りの瓶など | ７月18日㈭から |
| チラシを使ってかご作り | ８月７日㈬<br>② | チラシ20枚（55×39㎝）、スティックのり、はさみ、７号棒針１本、ナイロン手袋、タオル | ７月31日㈬から |

## ■図書館

**７月のおはなし会**

| | ところ | と　き | 対象 |
|---|---|---|---|
| 小さい子のためのおはなし会 | はつかいち市民図書館 | ５日㈮・19日㈮<br>11時～ | 乳幼児 |
| おはなし会 | はつかいち市民図書館 | 13日㈯・27日㈯<br>11時～ | 幼児・小学校低学年 |
| | 大野図書館 | 27日㈯<br>14時～ | |
| | さいき図書館 | 13日㈯<br>10時30分～ | |
| ストーリーテリング | はつかいち市民図書館 | 20日㈯<br>11時～ | 乳幼児～大人 |

| 図書館名 | 開館時間 | ７月の休館日 |
|---|---|---|
| はつかいち市民図書館<br>☎⑳0333 | 月～金<br>９時～19時<br>土・日・祝・休日<br>10時～18時 | 25日㈭ |
| 大野図書館<br>☎㊹1120<br>さいき図書館<br>☎㉒1011 | 10時～18時 | １日㈪、８日㈪、16日㈫、22日㈪、25日㈭、29日㈪ |

## ■消費生活

**《相談内容》**

「排水管の点検をさせて下さい」と男が訪ねてきた。無料だと思い頼んだ。男は下水枡を確認し、「汚泥が溜まっている。高圧洗浄したらきれいになる。１万５千円ですぐできる」と言ったので勧められるまま洗浄してもらった。洗浄後、男は「高圧で洗浄したので排水管の継ぎ目がずれて水が漏れているかもしれない。確認させて欲しい」と言い床下に入って行った。15分後、床下から出てきて「継ぎ目は問題なかったが、シロアリがたくさんいる。今の時期に駆除しないと木の奥で冬眠してしまう」「当社でも駆除をやっている、今月中ならサービスする」と言ったので、契約することにした。しかし、やはり信用できないので解約したい。（70歳代　男性）

**《アドバイス》**

相談者にはクーリング・オフについて助言し、書面により契約を解除することになりました。
この業者は特定商取引に関する法律（以下、特商法）違反で、平成25年３月に県と中国経済産業局が行政処分を行いました。特商法では、訪問販売業者は、事業者名、勧誘をする目的である旨および勧誘する商品やサービスの種類を明らかにする必要があり、また、勧誘する際に、不実（ウソ）の事を言ってはならないとされています。しかし、この事業者は、勧誘前に勧誘目的などを告げていなかったり、「シロアリが冬眠する」などと不実のことを告げていました。
訪問販売はクーリング・オフ制度の対象です。おかしいなと思ったら、早めに消費生活センターに相談してください。
（広島県環境県民局消費生活課発行「くらしのフレッシュ便」平成25年５月号より）

**消費生活相談**
☎㉛1841
**と　き**
月～金曜日
（祝・休日を除く）
９時～12時、
13時～16時
**ところ**
廿日市市
消費生活センター
（市役所６階
商工労政課内）

## ■BOAT RACE 宮島

7月　宮島競艇施行組合
☎㊻1122

| Ⓢ | Ⓜ | Ⓣ | Ⓦ | Ⓣ | Ⓕ | Ⓢ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |
| ⑦ | ⑧ | ⑨ | 10 | 11 | 12 | ⑬ |
| ⑭ | ⑮ | ⑯ | ⑰ | ⑱ | ⑲ | ⑳ |
| ㉑ | ㉒ | ㉓ | ㉔ | ㉕ | ㉖ | ㉗ |
| ㉘ | ㉙ | ㉚ | 31 | | | |

：レース開催日　○：場外発売





※㋮は事前に予約が必要です。㊟は電話による相談も可能です

| 相　談 | 開　催　日 | 開催時間 | 相談会場 | 問合せ・予約先 |
|---|---|---|---|---|
| **市民相談**㊟<br>市政に関する要望や生活上の困りごとなど | 月・火・金曜日<br>（祝・休日を除く）<br>（７月26日㈮を除く） | ９時30分～14時30分<br>（受付14時まで） | 市役所２階市民相談室 | 広報統計課☎㉚9121 |
| **行政書士による無料相談**<br>交通事故、相続・遺言、離婚に関する相談 | ７月17日㈬ | 13時～16時 | 市役所４階402会議室 | 広報統計課☎㉚9121 |
| | ７月３日㈬・12日㈮・24日㈬ | 10時～16時 | 市民活動センター２階 | |
| **無料法律相談**㋮<br>弁護士による相談 | ７月10日㈬・16日㈫・24日㈬ | 13時～16時 | 市役所４階402会議室 | 広報統計課　☎㉚9121、☎⑳0001（内線1492）<br>**受付開始**　７月２日㈫８時30分から電話で |
| **行政相談**<br>国や特殊法人に関する意見・要望など | ７月17日㈬ | 13時30分～16時<br>（受付15時30分まで） | 大野支所32会議室 | 大野支所地域づくりグループ☎㉚2005 |
| | ７月25日㈭ | | 市役所４階402会議室 | 広報統計課☎㉚9121 |
| **年金労働相談**<br>社会保険労務士による相談 | ７月９日㈫ | 13時～16時 | 市役所４階402会議室 | 広報統計課☎㉚9121 |
| **税理士無料税務相談**㋮<br>所得税、相続税、贈与税など | ７月３日㈬ | 13時～16時 | 市役所２階市民相談室 | 課税課☎㉚9113 |
| **就業支援相談**㋮ | 第２・第４水曜日<br>（祝・休日を除く） | 12時30分～16時30分 | 市役所２階市民相談室 | 商工労政課☎㉚9140 |
| **心配ごと相談**㊟<br>日常生活上の悩みごとや対人関係のもつれ、困りごとなどの相談 | 火･金曜日<br>（祝･休日を除く） | 13時～16時 | あいプラザ | 廿日市市社会福祉協議会廿日市事務局（あいプラザ内）☎⑳0783・FAX⑳1616<br>同佐伯事務所（佐伯社会福祉センター内）☎㉒0868・FAX㉒1005<br>同吉和事務所（吉和福祉センター内）☎㉗2883・FAX㉗2514<br>同大野事務所（大野福祉保健センター内）☎㊺3294・FAX㊺3275<br>同宮島事務所（宮島福祉センター内）☎㊹2785・FAX㊹2661<br>※各事務所では、ボランティア相談、福祉総合相談も随時行っています |
| | 水曜日<br>（祝・休日を除く） | 13時～16時 | 佐伯社会福祉センター | |
| | ７月３日㈬・10日㈬・17日㈬ | 13時～16時 | 吉和福祉センター（すこやかプラザ） | |
| | ７月11日㈭・18日㈭・25日㈭ | 13時～16時 | 大野福祉保健センター | |
| | ７月７日㈰ | 13時～16時 | 大野２区集会所 | |
| | ７月１日㈪・８日㈪・22日㈪ | 13時～16時 | 宮島福祉センター | |
| **認知症介護相談**㋮ | ７月９日㈫ | 13時30分～15時 | あいプラザ | |
| **認知症介護相談**㊟ | ７月23日㈫ | 13時～16時 | 大野福祉保健センター | |
| **司法書士法律相談**㋮ | ７月10日㈬ | 13時～16時 | 大野福祉保健センター | |
| **障がいに関する総合相談**㊟ | 月～金曜日<br>（祝・休日を除く） | ９時～17時 | 障がい福祉相談センター（あいプラザ内） | 障がい福祉相談センター「きらりあ」<br>☎⑳0224・FAX⑳0225 |
| **教育相談**㊟ | 月～金曜日<br>（祝・休日を除く） | ９時30分～16時30分 | 廿日市市こども相談室☎㉜8061 | |
| **こどもいじめ110番**㊟ | 月～金曜日<br>（祝・休日を除く） | ９時30分～16時30分 | ☎（0120）080110（通話料無料） | |
| **高齢者の総合相談**㊟<br>介護予防や生活の中での困りごと、介護保険、虐待など | 月～金曜日（祝・休日を除く）　８時30分～17時<br>地域包括支援センターはつかいち☎㉚9158・FAX㉛1999<br>地域包括支援センターさいき☎㉒2828・FAX㉒0415　佐伯さつき会よしわせせらぎ園☎㉗2377・FAX㉗2379<br>地域包括支援センターおおの☎㊿0251・FAX㊺1307　いもせ聚楽会宮島ふれあい☎㊹0250・FAX㊹0881 | | | |
| **家庭児童相談**㊟<br>要保護児童・虐待など | 月～金曜日<br>（祝・休日を除く） | ８時30分～17時15分 | 市役所１階児童課 | 児童課☎㉚9153<br>児童相談所全国共通ダイヤル<br>☎0570（064）000 |
| **子育てに関する相談**㊟ | 月～金曜日<br>（祝・休日を除く） | ８時30分～17時15分 | 廿日市市子育て支援センター（あいプラザ内） | 廿日市市子育て支援センター<br>☎⑳1612・FAX⑳1613 |
| | 土・日曜日、祝・休日 | 10時～12時、13時～17時 | | |
| | 月～金曜日<br>（祝・休日を除く） | ９時～15時 | 大野子育て支援センター（深江保育園内） | 大野子育て支援センター<br>☎FAX㊻0356 |
| **電話育児相談**㊟<br>市内各保育園で実施 | 水・木曜日（祝・休日を除く）10時～15時 | | | |

| 保育園 | 電　話 | ファクス | 保育園 | 電　話 | ファクス | 保育園 | 電　話 | ファクス | 保育園 | 電　話 | ファクス |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 佐方 | ㉜0858 | ㉜5603 | 宮園 | ㊳6126 | ㊳3205 | 友和 | ㊹0834 | ㊹0672 | 池田 | ㊺2026 | ㊺2018 |
| 廿日市 | ㉛0112 | ㉛1638 | 串戸 | ㉜0970 | ㉜5706 | 津田 | ㉒0952 | ㉒0939 | いもせ | ㊺2051 | ㊺2009 |
| 平良 | ㉛1165 | ㉜7521 | 地御前 | ㊱0273 | ㊱3262 | 浅原 | ㉒0205 | ㉒0086 | 梅原 | ㊹1559 | ㊹1558 |
| 原 | ㊳6135 | ㊳1616 | 阿品台東 | ㊴0618 | ㊴6111 | 吉和 | ㉗2470 | ㉗2460 | 丸石 | ㊺2073 | ㊺2010 |
| 宮内 | ㊴0671 | ㊴1636 | 阿品台西 | ㊴0351 | ㊴4031 | 深江 | ㊻0328 | ㊻0356 | 鳴川 | 0827㊼5571 | 0827㊼5898 |

■市政ラジオ放送　周波数は76・1MHz
●月～金曜日　７時30分～７時45分　13時～13時15分　18時～18時15分
●土曜日　９時30分～９時45分
災害時や災害が発生する恐れがある場合など、市からの防災情報を放送します。
問　広報統計課☎㉚9121

■道路や公園施設の異常や損傷に関する通報先
☎廿日市市役所（0120）143030　維持管理課
☎佐伯支所（0120）224442　佐伯管理課
☎吉和支所（0120）418866　環境産業建設グループ
☎大野支所（0120）721177　大野管理課
☎宮島支所（0120）755556　建設グループ
連絡は、各地域の緊急ダイヤルへお願いします

# ぶらりはつかいち

第4回

## 佐伯・吉和のかかし、増殖中

お店や家の前に置かれたユーモラスなかかし。佐伯・吉和地域を訪れると、その存在に思わず癒される。佐伯商工会女性部の皆さんを中心に、古着などを使ったオリジナルのかかし作りでまちおこしに取り組んでいる。

現在、約180体のかかしが、店先や施設に並び、ヘアメークにこったり、服装で季節を表現したりと、見る人のこころを和ませる。地域の人が作る地域の魅力の詰まったかかしは、都会にはない山里の新たな魅力を発信している。

### 編集後記

「要援護者避難対策のカギは、地域コミュニティの再生にある」。特集で小田さんが言われた言葉です。事実、平成7年に起こった阪神・淡路大震災で、自力脱出が困難だった人のうち、約60％を救出したのは、家族や近隣の住民でした。

明け方の寝静まったまちを激しい揺れが襲い、古い家の多くが一瞬にして倒壊。数え切れない人が建物内に閉じ込められました。自衛隊や消防、警察が到着しない状況の中、多くの人を救助できたのは、「この家の家族は何人で、どこの部屋で寝ている」などといったことを近所の人が知っていたからなのです。

日本ではたくさんの記念日が制定されていますが、7月1日は「国民安全の日」です。昭和35年の閣議で、産業災害・交通事故・火災などの災害防止を図る為に制定されたそうです。災害に備えて、今一度考えるきっかけにしてみてはいかがでしょうか。

さて、これからが夏本番、体調管理に気を付けて、こまめな水分補給を心掛けてください。

川辺邦彦

**目の不自由な人のために**
■音声読み上げのための「広報はつかいち」テキスト版をホームページに掲載しています。
■「広報はつかいち」のカセットテープ、デイジー図書、点訳本があります。廿日市市社会福祉協議会☎0294

発行／廿日市市　〒738－8501　広島県廿日市市下平良一丁目11番1号
☎0829②0001㈹・FAX0829②1059
編集／分権政策部　広報統計課　広報統計係
ホームページアドレス　http://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/
フェイスブックアドレス　http://www.facebook.com/hatsukaichicity

■ **人口と世帯数**　6月1日現在　（　）は前月比　　人口： 117,751人（－8人）　　世帯数： 49,473世帯（＋48世帯）